

## 明治期における安田銀行の資金運用 ——安田銀行『稟議簿』の分析を中心に

迎 由理男

### はじめに

本稿は資本主義確立期の安田銀行がどのような収益モデルを構築したのかを明らかにすることを課題とする。よく知られているように、安田銀行は六大都市銀行の一角を形成するが、総合財閥銀行の三井や三菱、住友と異なって、巨大な関係企業をもっていなかった。そのために関係企業の遊休資金を預金として取り込むことも、安定した融資先を確保することもできなかった。こうした安田銀行が三井銀行や三菱銀行に伍して成長していくためには、これら総合財閥銀行とはことなつた収益モデルを形成するほかなかつた。それが、急成長する投資家と結びつつ産業金融を展開する一方で、地方銀行との取引や地方金融に積極的に進出するというビジネスモデルであつたと考えられる。当該期の安田銀行については、預金規模からみて都市銀行の地位を確たるものにしたこと、浅野や雨宮などに集中的に資金を供給するなどして産業金融機関化していったこと、しかし、他の財閥系銀行と異なって日銀依存を脱却できなかったこと、地方進出に積極的であつたことなどについてはすでに先行研究で指摘されている<sup>1</sup>。筆者もこうした見方は基本的に妥当であると考え、これまでの研究では同行の産業金融機関化については立ち入つた検討はなされておらず、地方進出についても、地方でどのような業務を行つていたのかについては明らかにされていない<sup>2</sup>。そこで、本稿では具体的に中央・地方における同行の取引先を検討して、こうした指摘がどの程度妥当性をもっているのかを吟味しつつ、同行が当該期にどのようなビジネスモデルを形成したのかを明らかにしたいと考える。

### 1 明治10年代の安田銀行

#### (1) 預金

明治20、30年代の安田銀行の特徴を検討する前に、明治10年代安田銀行はどのような経営をおこなつていたのかを、預金、貸出、地方支店の状況について確認しておこう。

まず、同行の預金の推移をみると、明治10年代半ば以降順調に増加していた預金は明治19年

<sup>1</sup> 加藤俊彦「安田銀行と安田善次郎」東京大学社会科学研究所『社会科学研究』第2巻第3号、1950年、129頁、石井寛治「金融構造」大石嘉一郎編『日本産業革命の研究』上、東京大学出版会、1975年、109頁、浅井良夫「戦前期における都市銀行と地方金融—安田銀行支店網とその系列銀行に関する分析—」『金融経済』第154号、1975年10月、33頁。

<sup>2</sup> 明治末期以降については、浅井良夫氏が前掲「戦前期における都市銀行と地方金融—安田銀行支店網とその系列銀行に関する分析—」ですぐれた分析を行っている。

<sup>3</sup> 明治19年を100とする指数で預金の推移を見ると、明治15年 57、17年 95、20年 63、22年 83、24年 70、26年 144となつており、明治19年以降大きく落ち込んでいる(安田銀行『安田銀行六十年誌』1940年、により算出)。

に大きく減少している<sup>3</sup>。以後預金は停滞し、明治19年の預金量を回復するのは明治26年である。この減少の原因として、次の3点を挙げる事ができる。第一の要因は松方デフレによる不況である。この時期には銀行預金全体が落ち込んでおり、同行もその影響を受けたことは容易に想像できよう。第二の要因は増資の影響である。同行は明治20年に20万円から80万円増資し、資本金を100万円としたが、その資金は積立金の他に預金として積み立てられていた株主配当金が充てられた<sup>4</sup>。この配当金はすべて同行の別段預金とされていたから、明治20年にはこの預金が資本金の一部に振り替わったため、預金は大きく落ち込むことになった<sup>5</sup>。第三の要因は官金預金が減少したことである。明治19年に官金預金取扱いを次々に解除されるまで、同行は官金預金に大きく依存しながら経営活動を行っていた<sup>6</sup>。支店の設置も基本的には官金取扱いに規定されていた。栃木支店や福島出張所、富山支店はいずれも国税取扱いや県為替方などを命ぜられて設置されたものである。官金取扱いに積極的であったのに対し、民間預金については消極的であった。たとえば、宇都宮支店では金融緩慢で資金運用先に窮していたことを理由に、新規預金を謝絶しただけでなく、従来の預金も顧客に返していることさえあったのである<sup>7</sup>。

この官金預金の減少が同行にとっては何よりの打撃となった。その打撃を考課状は次のように述べている。「従前奉務シ来タリタル大蔵省現金取扱方即チ諸官庁為替方ハ本年四月一日ヨリ大ニ改正セラレテ一般ニ現金支払所ト称シ其御用預り金ノ如キハ悉皆上納スルコトナリ本行ハ司法農務両省ノ為替方ニシテ其管轄タル諸局出張所等数箇庁ノ御用取扱方ヲ奉セシニ右改正ニテ該各庁ノ御用預り金ハ此ノ際一時ニ悉皆上納スルニ至レリ……痛心措ク能ハサリキ」（『明治十九年上季實際考課状』）

同行は大幅な預金減のために明治19年以降借入金に大きく依存するようになる。この点を第1表

第1表 安田銀行本店の資金源泉

明治18年下		明治20年下	
御用預	241,805	御用預	133,694
司法省	106,000	司法省	4,682
東京裁判所	10,500	金庫局	129,012
農商務省	82,100		
山林局	27,446		
改修所	15,759		
預り金	1,003,376	預り金	838,827
定期預金	621,743	定期預金	413,130
約定当座預	258,591	約定預金	252,555
当座預	36,446	当座預金	12,794
単厚社	48,596	単厚社	63,076
振出手形	38,000	振出手形	96,110
		金銀売買元	1,162
支店	168,811	支店	88,743
宇都宮支店	53,753	福島支店	64,593
栃木支店	60,523	四十五銀行	17,500
福島支店	54,535	四十五桑名	2,650
		割引手形	4,000
他店	133,212	取引勘定	455,906
第十二銀行	93,000	日本銀行	250,000
その他22行	40,212	第三銀行	15,000
		十五銀行	140,000
		その他27行	50,906
資本	378,700	資本	1,000,024
資本	200,000	資本	1,000,000
積立金	133,000	前半期越高	24
別段積立金	45,700		
損益勘定	46,806	損益勘定	54,989
合計	1,972,714	合計	2,572,059

出典：『實際考課帳』、『富士銀行百年史別巻』532頁による。

<sup>4</sup> 安田銀行『明治二十年下半季實際考課状』、由井常彦編『安田財閥』日本経済新聞社、1986年、85頁、浅井良夫「安田金融財閥の形成—保養社を中心とする株式所有構造について—」成城大学『経済研究』第84号、1984年3月、122頁。

<sup>5</sup> この金額は定かではないが、明治13年上期から明治20年上期までの株主配当金を単純合計すれば、31万6,500円に達する（富士銀行調査部百年史編さん室『富士銀行百年史』別巻、1983年、による）。前掲由井『安田財閥』85頁参照。

<sup>6</sup> 同行の官公預金は明治17年末に917千円、18年には673千円でそれぞれ、預金の55%、39%に達していたが、19年には303千円（預金全体の17%）に激減した。以後年々減少し、明治26年には128千円で預金の3%を占めるに過ぎなかった（前掲『安田銀行六十年誌』による）。

<sup>7</sup> この点について、『明治十八年下半季實際考課状』は次のように述べている。「金融頗ル緩慢ニシテ殆ント運用ノ道ナキニ窮セシモノノ如シ故ニ利付預り金ハ当季ニ於テ新ニ申込ム口ハ勿論ヲ謝絶シ猶其従前ヨリ預りアル分モ之ヲ返戻シテ出入ノ権衡ヲ維持セント計リシ」。

によってみてみよう。同表によれば、明治18年下期には本店の預金は100万円の民間預金（このうち21万円強が株主配当の積立部分）に加え、官金預金が241千円に達していた。さらに支店からの借りが168千円あり、この部分は大部分が官金預金であるから、官金預金はおよそ40万円で、資金源泉の21%を占めている。この時点ですでに他店（第十二銀行）からの借りがあることにも注目すべきだろう。

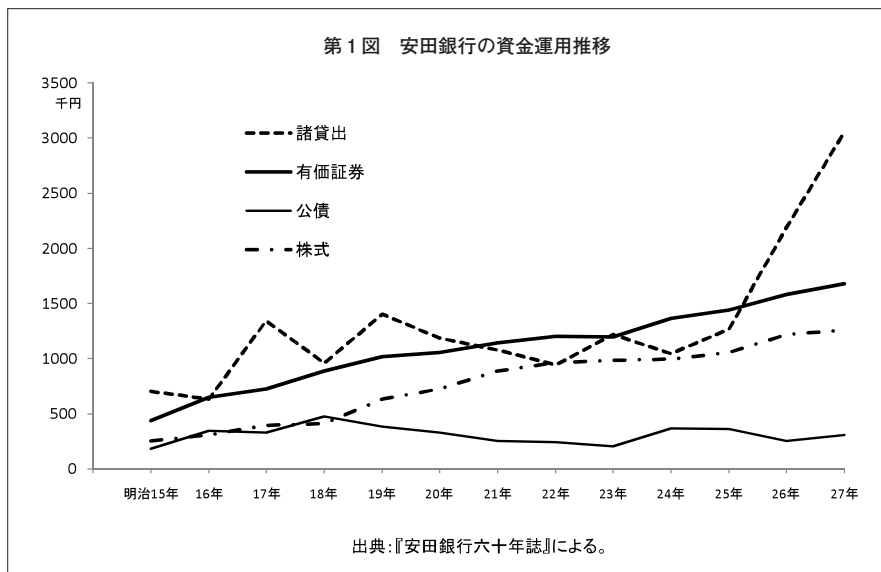
明治20年下期になると、官金預金はもちろん、民間預金も大きく落ち込んでおり、変わって大きな比率（18%）を占めるのが取引勘定である。同勘定はのちの為替尻勘定に当たるものであるが、日銀、第三銀行、十五銀行からの借りが大部分を占めている。当時の財務諸表には借入金の費目がなく、これら三行の決済尻の額が巨額に上っていることからしても、借入金がこの取引勘定によって処理されたものと見ていい。預金の減少によって借入金に依存せざるを得なくなったことが伺えよう。以後、民間預金が増大しなかったため、日本銀行、十五銀行、第三国立銀行などからの借入額は年を追うにつれ増加している。同行は民間預金増を図るためにも、これまでの官金預金取扱いを軸とする経営方針を改めざるを得なくなったのである。

## （2）資金運用

### ① 有価証券運用

次に、資金運用の特徴を第1図によってみると、明治25年頃を境に大きく変わっているのがわかる。すなわち明治25年以降貸金が急増しているのに対し、それまでは有価証券運用が大きな比重を占めていたのである。有価証券の内訳をみると、明治19年までは公債と株式はほぼ同ぐらいだが、それ以降株式が急増、明治20年代前半は株式だけで貸出金にほぼ匹敵する。

明治初期、多くの金融機関にとって公債はもっとも魅力的な投資対象であった。安田商店も積極的に公債投資を行い、巨額の収益を得るとともに、集積した公債をもとに第三銀行の設立を主導した。安田銀行にとって、この10年代においても公債は有力な収益対象であった。同



行の公債所有が多額に上ったのは官金取扱いの担保として公債を保有せざるをえなかったし、公債所有は安定的な配当をもたらしていたという事情があったからであるが、同行は単に配当利子の取得を目的として公債投資しただけでなく、公債売買を積極的におこなっていた。第2表に示したように、公債のトレーディング額は巨額に上っている。私立銀行の売買高が不明なので同行の売買額を国立銀行全体の売買高と比べてみると、明治15年下期でそれらの8.3%、16年下期で16.3%、17年下期で10.8%に達するものであった<sup>8</sup>。売買の様相を『實際考課帳』は次のように述べている。

公債証書類ノ価格追々騰貴シタ為メニ売買非常ニ盛ントナリ各地ヨリノ注文ヲ引受之カ用弁ヲ為シ割引送金及ヒ代金取立手形等ハ前季ヨリ其数多キヲ加ヘ……（明治17年上期）

近年打続キ寂々寥々タル市場ニ独リ頭角ヲ顯ハシ活発ノ勢ヒアル公債証書ハ需要者ノ極メテ多クナルヨリ前季ニ比スレハ更ニ一層ノ騰貴ヲ為シ日一日ト其上進ノ有様ハ殆ト底止スル所ヲ知ラス……世上ノ人気ニ連レ社員一同奮励シテ専ラ公債売買ニ従事シ或ハ美品ヲ売買シ又ハ所有品ノ直売ヲナシ其代リ品ヲ株式取引所ノ現月物ニ買置等種々ノ手段ヲ尽クセシヲ以テ是レニ得タル利益モ就中莫大ナリトス然リト雖モ此ノ利益タル前述スル通り決シテ空売買等ニ依頼シテ修得セシニアラス抑モ投機冒險ノ業ハ本行ノ嚴ニ禁スル所タレハ一モ確實ノ取引ニアラサレハ之ヲ為サスシテ猶ホ且ツ彼レノ如キハ誠ニ喜々ニ堪ヘサル所ナリ（明治19年上期）。

金融ハ益々閑慢ニ流レ利息ハ弥々低落シ日歩ノ如キ六月初旬以下ハ殆ト取引ナキ方多キニ居リタリ左レハ此クノ如キ世運ノ間ニ立チ如何ナル途ニ就テ資本金ヲ運転流用シ以テ其利益ヲ占取センヤ 肝要ナル貸付金ハ勿論古金銀売買割引手形地金銀等ノ取扱ハ右ノ商況ニ制セラレテ巧利ノ用ヲ為スニ足ラサレハ勢ヒ世ノ景況ニ從ヒ公債類ノ売買ニ頼リテ僅カニ利益ヲ得ルニ過キス（明治18年上期）

株式のトレーディングも行っているが、公債取引ほど恒常的ではない。ただ、明治20年上期と明治26年上期には巨額の株式売買を行い、莫大な利益をあげている<sup>9</sup>。

第2表 安田銀行本店の公債売買高推移

単位:千円

年 度	前期繰越	当期買入	当期売渡	現所有高
明治13年下期	22	294	301	15
明治14年上期	16	355	328	42
明治14年下期	42	561	579	24
明治15年下期	103	639	703	38
明治16年下期	29	990	884	135
明治17年上期	110	548	610	47
明治17年下期	70	786	820	36
明治18年下期	49	1,158	1,161	46
明治19年上期	49	2,144	2,158	55
明治19年下期	58	2,056	2,072	42
明治20年下期	118	918	999	36
明治21年下期	7	377	370	14
明治22年下期	6	82	87	1
明治23年下期	17	469	451	35
明治24年下期	246	729	940	34
明治25年下期	25	510	489	46

出典:各期『實際考課帳』により作成

備考:1)本店取り扱い分のみ計上

2)明治18年以降は旧公債分を除く。

3)明治13年の七分利付き金禄公債の現所有高は前期繰越高、当期買入高、当期売上高によれば、一になるが、資料のままとして計算した。

<sup>8</sup> 国立銀行の売買高は大蔵省銀行局『銀行局報告』による。

<sup>9</sup> 考課状によれば、明治20年上期には、58万8,292円を買い入れ、55万1,831円を売却して、15万4,679円もの巨額の利益をあげている。また、明治26年上期には、128万円買い入れ 125万円を売却している。その結果、株式収入は前半期の37千円から72千円に激増している。

こうした有価証券売買を行ったのは本店だけではなく錢店でも行っていた。錢店はもともと両替をもっぱらとする店舗であった。しかし、「諸株式ノ売買頻繁ナルヲ以テ此際ニ当リ専ラ之ニ依頼シテ収利ヲ計リ当季ハ前季ノ利益ニ比シテ殆ト壱倍ヲ増セリ」(『明治二十年上季實際考課帳』)と述べられているように実際には公債や株式の売買によって収益を上げていたのである。

株式所有の状況のみよう。株式所有は明治10年代末から増加し始め、明治24年には貸出金に匹敵する額に達した。株式所有の増加は安田善次郎の積極的な投資活動の結果であった。企業勃興期、同行は株式投資に収益基盤を見出したのである。明治10年代末から20年代前半、善次郎がどのような株式投資を行ったかについては窺い知ることはできない。彼の日々の活動を記した『安田善次郎全伝』などから推測すると、日本銀行、第三国立銀行、第四十四国立銀行、第四十五国立銀行などの銀行株、水戸鉄道、甲武鉄道、両毛鉄道、北越鉄道などの鉄道株、東京電灯株、門司築港株などがその主なものであったと考えられる。このうち、第三国立銀行は安田銀行とともに善次郎の中核銀行であり、第四十五国立銀行は明治20年に系列化され、支店同様に取り扱われている<sup>10</sup>。これら銀行に加えて、善次郎がこの時期とりわけ意を注いだのは鉄道事業と東京電燈である。彼はこれら企業の役員に就任し、それら企業のために多くの時間を割いている<sup>11</sup>。これら事業についての彼の投融資活動については後に検討するが、ここで確認しておきたいのは、この時期から地方銀行と関わりをもっただけでなく、企業勃興期にいち早く鉄道事業に加わっているという点である。

②貸金

貸金は明治19年をピークに25年まで停滞し、有価証券投資が貸金額を上回る年が多かった(前掲第1図参照)。当該期の貸金の内容についてはほとんど明らかにしえないが、明治17年上期の『實際考課帳』には、本店の担保別貸付比率と貸付先区分数が記載されている。第3表がそれである。これを手掛かりに検討してみよう。貸付対象でまず目を引くのは、旧士族層への貸付件数が多いことであるが、この貸付金がどのような資金として用いられたのかは定かではない。第二に注目すべきは、銀行への貸付が11件もあるという点である。同行は明治10年代から銀行への貸付をかなり行っていたのである。担保別では株券と信用貸の多さが注目される。当時の株券は銀行株、とくに国立銀行株が大部分であったから、国立銀行株を

第3表 本店の担保別・属籍等別貸付金 (明治17年上期)

単位: %、円

貸付金の担保		貸付先区分			
種別	比率	区分	口数	比率	
公債証券	7	会社	1	1	
地所	5	銀行	11	10	
株券	61	商業	33	31	
古金	0	農業	4	4	
無抵当	23	僧侶	4	4	
雑品	0	士族	54	50	
米酒油類	4	華族	1	1	
合計	100	総口数	108	100	
総貸付高	478,583	一口当たり貸付高			4,431

出典:『明治十七年上半季實際考課状』により作成

<sup>10</sup> この点、考課状には、第四十五銀行の行員は安田銀行の行員として勘定されているし、第四十五銀行及び同行桑名支店との取引は支店勘定に計上されている。

<sup>11</sup> この間の彼の活動については『安田善次郎全伝』第三巻、私家版、1927年に詳しい。

担保に士族層や商人、銀行に貸し付けていたわけである。信用貸しは大口預金者の有力商人への貸付であったと思われる。一口当たり貸付高をみると、この時点で4,300円に達しており、明治8年下期の実質的な一口当たり貸金1,102円と比べてかなり貸付が大口化していることがわかる<sup>12</sup>。

### (3) 支店とその再編成

明治20年代前半までの地方支店の役割についてみてみよう。明治10年代の地方支店は基本的には官金取扱い業務や日本鉄道資金の取扱い業務が中心で、資金運用には消極的であった。第4表から明らかのように、明治15年から18年まで、地方支店の預貸率は高い年で55%、低い時には22%に過ぎない。また、同行預金合計に占める地方預金の比重は20%から43%に達しているのに対し、貸金の比率は10%から21%と低い。預金（官金預金）の吸収が地方支店の役割であった。明治19年から明治21年ごろまで地方預金は落ち込むが、22年から再びその比重を高めている。

これは福島県為替方による官金預金の増大が寄与したためである。一方、この時期にも貸金の比重は依然低く、明治10年代後半同様、支店は官金の取扱いが中心であったのである<sup>13</sup>。従って、これらの地域で官金取扱いを免ぜられると、同行は支店代理店網の改廃を断行すると同時に、支店の営業方針を見直さざるを得なくなった。すなわち、明治20年3月31日で、宇都宮ほか23ヶ所の現金支払い所、農商務省・司法省などの各庁金銭支払い事務取扱方、宇都宮・栃木・足利の金庫金取扱方を免ぜられると、栃木支店を廃止したほか栃木県内の代

第4表 地方支店の預金・貸出金の推移

年 度	地方支店			安田銀行合計		合計に占める地方支店の比率	
	預金	貸出	預貸率	預金	貸出	預金	貸出
明治15年	205	114	55	1,012	704	20	16
明治16年	245	135	55	1,025	636	24	21
明治17年	722	147	20	1,681	1,343	43	11
明治18年	448	97	22	1,704	959	26	10
明治19年	218	138	63	1,761	1,405	12	10
明治20年	115	95	82	1,109	1,188	10	8
明治21年	118	87	74	1,227	1,081	10	8
明治22年	209	105	50	1,458	942	14	11
明治23年	250	162	65	1,338	1,219	19	13
明治24年	233	147	63	1,239	1,046	19	14
明治25年	250	161	64	1,509	1,270	17	13
明治26年	250	199	80	1,663	2,070	15	10
明治27年	605	773	128	3,494	3,057	17	25
明治28年	753	888	118	4,343	3,470	17	26
明治30年	1,231	1,983	161	6,009	5,970	20	33
明治32年	2,346	3,359	143	9,900	8,821	24	38

出典：明治16年以前は『本支店損益勘定表』、それ以降は『実際考課帳』、預金貸出合計は『安田銀行六十年誌』により作成

備考：1) 明治26年は上期の数字、それ以外は下期の数値

2) 明治19年の宇都宮支店は宇都宮商店分を含む。

3) 明治21年銭店には別段預金が101553円計上されているが、総計欄と同じ数字が計上されており、誤記と判断し、この数値を計上していない。

4) 明治27年、貸金には雑勘定を含む。

<sup>12</sup> 明治8年と比較すると、同年の貸金は14万7308円、口数は85口で一口当たり1733円であった。これだけを見るとこの時点でかなり一口当たり貸付金が大口径化していると考えられるが、このうち、1口5万4735円が公債入方と記されている。これは、実質公債購入額であると考えられるから、この部分を除外して計算すると、1102円となる。一口当たり貸付高は9年間で4倍になったわけである（『実際考課帳』により算出）。

<sup>13</sup> このほか支店では、地金銀や有価証券のプロウカ業務を行っていた。例えば、日本鉄道会社出納取扱いを専らとする仙台支店では、地金銀公債証書価格を市内新聞で広告、それらの売買で顧客を広げ、石巻一関に数多くの顧客を得ていた（『明治22年上季実際考課状』上）。

理店をすべて廃止したのである<sup>14</sup>。

このように支店・代理店を廃止しただけでなく、同行は残った支店の営業方針を改めた。すなわち宇都宮では、県庁内にあった宇都宮支店とは別に明治19年下期に宇都宮商店を設置し、翌年同商店を宇都宮支店と改称した。同商店設置の目的は「栃木県下ノ物産ヲ繁殖スルノ目的ヲ以テ諸貸附金ヲナス」(『明治十九年下季實際考課状』) ことであり、「従前ノ穀物抵当貸付金ノ外ニ銀行支店一般ノ業務ヲ取り扱フ事」(明治20年上)としたのである。こうして、同支店の預金は激減したにもかかわらず、預金を大きく超える資金が貸し出されることになった。すなわち、明治18年同支店では321千円の預金に対し貸出は64千円で預貸率は20%に過ぎなかったのに対し、明治19年には預金31千円で貸出81千円で預貸率は257%に上ったのである。同支店の貸出対象がどのようなものであったかはわからないが、「主トシテ貨物抵当ナルカ故ニ」(明治22年下)とあるように、商品抵当貸し、具体的には穀物抵当貸しが多かったのではないかと推測される<sup>15</sup>。荷為替については『實際考課帳』に次のように記されている。「鉄道ノ利便ニ依リ佗県輸出八年一年ニ増加シ本年一月以来米麦ノ福島地方へ輸出スルコト頗ル多シ是レ本季間荷為替ノ非常ニ増加セシ所以ナリ……」(明治24年上)

福島支店の機能も大きく変化したが、その変化はかなり遅かった。同支店も明治16年2月福島県下福島区域国税取扱いを命ぜられて福島出張所として設置されたのをその嚆矢とする(明治18年支店に昇格)。明治20年4月には福島金庫金出納所事務取扱方を命ぜられ、官金取扱い業務は拡張された。国庫御用部の業務(官金取扱い業務)が優先され、「生糸ノ意外ニ豊熟シタルノミナラス其購買力サへ頗ル競進シタレハ金融自ラ其間ニ繁ヲ告ケシト雖モ国庫御用部ノ頻繁ナルカ為メ其機ニ投シテ充分斡旋ヲナスニ至ラス」(明治20年下)という状況を呈した。もっとも、同支店でも明治19年に二本松出張所を設け、生糸抵当貸付および荷為替を開始していた。明治20年下期の考課状には「二本松出張所ニ於テハ主トシテ生糸抵当貸又ハ生糸荷為替取組ノ便ヲ開キ以テ予想外ノ好結果ヲ得タリ」などと記されている。しかし、二本松での生糸貸付および荷為替は明治22年下期に全廃されてしまった<sup>16</sup>。こうして、「当支店ハ生糸ニ関係ノ取引ヲ為ザルヲ以テ営業上差シテ著シキ事務モナク只国税ト地方税トノ扱ニ従事セシノミ」(明治23年下)あるいは「当支店ハ貸付金ハ取立ノ一方ニ偏スルノミナラス手形割引荷為換等一切取扱ハサルニ依リ敢テ市場金融ノ影響ヲ受ケサルカ如シ其專業トスル国庫取扱及本県為換方預り高ハ頗ル多額ナリ」(明治24年下)という状態が明治25年上期まで続いた。

いったん生糸荷為替金融に乗り出しながら、撤退した理由については定かではないが、好不況の変動が激しくリスクが大きい上に、一時的に多額の資金を要する製糸金融は同行の資金繰りを苦しくすると判断されたものと思われる。福島支店は官金預金取扱い支店として位置づけられていたのである。この時期、福島に相次いで設立された本店銀行はいずれも積極的に製糸金融を展開していたが、松方デフレに伴う折返生糸の不振によって大きな損害を被っていた。明

<sup>14</sup> 『明治二十年上季實際考課状』。

<sup>15</sup> 『實際考課状』には、米穀金融について「本年モ相応ニ穀質アリ右貸出シノ為メ繁忙ナリ」(明治22年上)、「肥料及穀商等ノ取引向ハ常ニ頻繁ナリシ」(明治24年上)などと記されている。

<sup>16</sup> 『明治二十二年下季實際考課状』。

治20年ごろになると、打撃を受けた本店銀行に代わって第一国立銀行や三井銀行などの支店銀行が貸出や荷為替金融の中心を占めるようになっていた<sup>17</sup>。しかし、これら支店銀行も製糸金融に失敗するなどして相次いで福島支店での貸出を縮小し、やがて撤退していった<sup>18</sup>。

これに対し、同行では逆に明治25年下期に荷為替金融を開始するなど貸出を積極化させた<sup>19</sup>。この半期、同支店定期貸金の期中貸付高は423千円（貸付残高は149千円）にのぼり、同行本店の期中貸付高401千円を凌いだのである。以後同店での貸出は急拡大していくことになる。貸出を積極化したのは同支店だけではなかった。この前後以降、安田銀行は支店を次々に設置する一方で、貸出業務も拡張している。例えば、明治23年に設置された若松支店では、明治25年、新たに荷為替蔵入貸付等を開始したが、「生糸好況ナリシヲ以テ荷為替及蔵入貸出等ノ数俄ニ増加シ殊ニ十月中ヨリ手形割引ノ取扱ヲ為シタルニ依リ金融一層繁劇ヲ告ケタ」（明治25年下）のである。盛岡支店でも同年から荷為替金融を開始している。

最後に、銭店についてみておこう。銭店は本来銅貨の両替を主たる目的としていたが、銅貨は払底して売買高は僅少で利益も上がらなかったため次第に公債や株式の売買とくに株式売買に重点が移っていった<sup>20</sup>。また貸付も規程外担保で融資するなど積極的に行っていた。しかし、明治22年下期に「近来株式市場ニ往々危険ノ形跡アルヲ以テ十一月上旬断然諸株式売買ヲ廃止」する一方、明治23年上期には、貸付も従来の積極的方針を一変して、貸出規程に従い確實堅固に行うこととし、規程外担保を廃止した。そして銭店そのものも明治26年に廃止している。銭両替という安田銀行の当初の事業は歴史的使命をここで終えたのである。

#### （４）収益構造と利益金処分

以上の資金運用に対応した当該期の収益の状況を第5表によってみておくと、以下の点を指摘できよう。第一に、公債利息、公債売買益、株式配当、株式売買益などの有価証券投資の収益が大きい比重を占めている。とりわけ、株式配当益は同行に安定的な収益をもたらしていたことがわかる。明治17年までは利息収入が高い比率を占めているが、この利息収入には、同年まで公債利子収入も含まれていた。巨額の公債保有額を勘案すると、例えば明治16年下期で、半期3%の利回りとする1万円程度の収入となり、貸付利息収入は35%を占めるに過ぎなくなる。しかし第二に、公債や株式の売買収入、あるいは地金銀売買収入は年によって大きく変動しており、かなりリスクの高い収入であったことがわかる。この時期安田銀行はまだ安定的な収益基盤を築きえていなかったのである。第三に、店舗別でいえば明治10年代は収益の90%前後を本店で得ており、支店収入は微々たるものに留まっているが、明治20年代半ばから次第

<sup>17</sup> 杉山和雄「福島県の製糸金融」『日本産業金融史研究 製糸金融編』東京大学出版会、1966年、505～506頁。

<sup>18</sup> 第百国立銀行、第六国立銀行、久次米銀行、第一国立銀行、三井銀行、掛川銀行、第七十四国立銀行などが福島、二本松、郡山などに進出したが、多くは20年代前半までに撤退している（安田銀行福島支店『沿革概要』1923年、『福島県統計書』による）。三井銀行は明治25年、第一国立銀行は明治28年に福島店を廃止した（前掲杉山「福島県の製糸金融」531頁）。第百国立銀行は明治22年に撤退したようである。

<sup>19</sup> この点については考課状に、「従来ハ官金取扱ニ止マリ本業部ハ至テ狭隘ナリシカ本年七月ヨリ荷為替取扱ヲ開始スルコト、ナレリ」（『明治二十五年下季實際考課状』）と記されている。

<sup>20</sup> 『明治二十年上季實際考課状』。



第5表 安田銀行の収益推移

単位:円、%

勘定科目	明治16年		明治18年		明治20年		明治22年	明治24年	明治26年	明治28年	明治30年	明治32年
	金額	比率	金額	比率	金額	比率						
利息	37,604	47	24,154	27	39,598	41	-	-	-	14,914	-	-
割引料	-	-	8,346	9	1,079	1	2,666	1,134	9,210	29,578	94,281	88,239
手数料	555	1	658	1	438	0	1,152	236	285	14,099	20,141	28,014
公債証券売買益	15,507	19	8,823	10	5,014	5	1,307	1,718	9,824	3,588	1,395	2,664
諸公債利息	-	-	12,507	14	8,201	8	7,555	9,321	9,673	22,684	15,195	31,118
地金銀売買益	-	-	-	0	-	0	556	290	307	628	3,913	2,753
両替方利益	-	-	1,370	2	870	1	-	-	-	235	239	74
諸株式配当益	18,022	23	24,384	27	30,958	32	37,680	47,511	72,479	49,014	98,114	124,497
諸株式売買益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,165	3,367	4,786
地所収入益	2,563	3	3,700	4	7,498	8	12,567	16,501	14,921	19,255	21,379	32,478
雑益	-	-	-	-	-	-	2,671	993	174	5,314	5,880	16,350
公金取扱利益	5,527	7	4,827	5	3,320	3	4,851	2,675	2,069	-	-	-
合	79,781	100	88,859	100	96,979	100	71,276	80,383	118,941	168,479	263,908	330,976
支店利益金	4,191	-	4,120	-	3,091	-	2,675	5,557	12,799	19,325	40,934	58,187
当期利益金	43,146	-	46,162	-	54,966	-	63,450	58,018	106,442	127,641	204,611	192,257
本店当期利益金比率	90	-	91	-	94	-	88	86	86	85	80	70

出典: 安田銀行『実際考課帳』、富士銀行『富士銀行百年史』別巻、514、526～528頁

備考: 1) 明治26年は上期、それ以外は下期

2) 利息は明治22年以降は利息収入と利息支払いの差額が計上されており、それ以前と比較できない。

3) 明治30年、32年の諸公債利息には諸債券利息を含む。

に支店の比重が大きくなっていることである。明治32年になると収益の30%を支店で稼ぎ出しているのである。

第四に、官金取扱利益が10年代半ばには収入の5～7%に達しており、かなり大きいことである。官金取扱いは、その預金が資金運用の資金源となったばかりか安定した手数料収入を同行にもたらしたのである。

最後に、当該期の利益金処分に触れておこう。同行では、純益の40%を内部留保（非常積立金10%、銀行積立金30%）し、50%を株主への配当、10%を役員報酬とした<sup>21</sup>。このうち、配当はすべて別段預金として銀行に積み立てたから、実質的には利益金の90%を内部留保していたわけである<sup>22</sup>。明治19年末には、預金109万円、資本金20万円に対し、積立金は22万円に達していた。手厚い内部留保に加え、明治15・16年には不況による滞り貸しに備えて、4万円程度の滞り貸し準備金を計上していたことなどを考慮すると、同行はきわめて慎重な財務政策をとっていたといえよう。

以上、明治10年代から20年代前半の安田銀行の経営について検討してきたが、それをまとめると以下ようになる。

10年代の安田銀行は官金取扱いを重要な業務としていた。官金預金は預金の半ばを占め、重要な資金源泉となるとともに、官金取扱自体がかなりの手数料収入を生み出した。資金は本店で運用され、地方支店は官金などの預金、出納機関と位置づけられていた。資金運用は、貸付に匹敵するほどの資金が有価証券に投じられた。公債および株式への投資とその短期売買によって、収益の半ばを稼ぎ出していたのである。こうしたディーリング業務はかなり投機的で

<sup>21</sup> 「安田銀行規則」第18条（前掲『安田銀行六十年誌』56、59頁）。

<sup>22</sup> この点について『明治二十年下季実際考課状』は「創業以来利益金ハ一度割賦スルモ本行ノ基礎ヲシテ堅固ナラシムル為更ニ之ヲ別段預リトシテ毎期着々経営セリ」と述べている。

あったけれども、一方で手厚く内部留保を積み増したり貸倒準備金を計上するなど、財務基盤は厚く、他の投機的銀行と大きく異なっていた<sup>23</sup>。

しかし、明治19年官金取扱業務を解除された同行は業務のあり方を大きく見直すことを余儀なくされた。大幅に減少した預金を借入金によって補填しつつ同行が採ったのは、一つは企業勃興を主導した鉄道、銀行などへの投融資を積極化させることであり、いま一つは地方での資金運用であった。明治25年以降、貸出が急増し、またその増加以上に地方貸出が増加するのである。節を改めてこうした同行の新たな収益モデルを検討しよう。

## 2 明治中期における有価証券運用と地方支店取引

### (1) 有価証券運用

はじめに同行の特徴について触れておこう。すでに指摘されているように、この時期同行は預金では三井、第一銀行に比べるとかなり劣るが大銀行としての地位を固めつつあった。しかし、他の財閥系銀行と比べると、日銀依存が高く、三井銀行とともに有価証券運用比率が高かった<sup>24</sup>。有価証券運用比率が高かったのは、同行が安田財閥の持株会社的機能を果たしていたからである<sup>25</sup>。安田善次郎は同行を通じて積極的に株式投資を中心に有価証券投資を展開していったのである。

貸出については後にみるとして、ここでは第6表によって有価証券運用の内容について検討しておこう。当該期には株式投資が多くなっているが、一部の地方債、社債を大量に所有する一方で、地方債や社債の引受業務に乗り出していることが特徴としてあげよう。とくに注目されるのは大阪築港公債（6%、最終償還期限1981年）の引受である。その発行総額は第1回築港公債が総額1703万8000円で、明治30年～37年までの間に8回に亘って発行された<sup>26</sup>。さらに、明治38年には第二次築港公債226万円を引き受けている。安田銀行は同公債のほか長崎港湾改良公債（150万円）、福井県土木公債（25万円）、などを引き受けている。社債については中国鉄道社債（明治60万円、明治31年）、徳島鉄道社債（30万円、明治32年）、川崎造船所第二回社債（100万円、明治35年）阪神電気鉄道社債（150万円、明治36年）、北海道炭鉱鉄道（300万円、同年）千寿製紙社債（30万円、同年）などを引き受けた。こうした公社債の引受業務は最も初期に実施されたものであり、明治38年担保付社債信託業務に乗り出したのも普通銀行の中で同行が最初であった。明治期の担保付社債の発行は27銘柄であるが、そのうち日本興業銀

<sup>23</sup> この時期、株式の定期売買を行う銀行がかなりあったようで、例えば大阪の小田銀行は資本金の二倍以上の損失を出して破産したが、その主たる原因は株式の定期売買損にあった（「安田善次郎宛原田虎太郎書簡」明治28年6月、齋宮谷利治『安田保善社史稿本』2479頁）。

<sup>24</sup> 他の五大銀行が明治30年代急速に日銀依存から脱却してゆくのに対して、同行はこの時期一貫して日銀に依存し続けた（前掲石井「金融構造」89頁）。明治32年の五大銀行の預証率をみると、三井51%、第一17%、三菱22%、住友23%であり、安田は42%であった。ちなみに、第三は21%であった（以上は各行行史による）。

<sup>25</sup> 前掲浅井「安田金融財閥の形成」127頁、143頁。

<sup>26</sup> 第三銀行『第三銀行創立三十周年記念号』明治39年、16頁、なお、『富士銀行百年史』は明治31年から36年で14回募集されたとしている（『同書』144頁）。

行が17銘柄を受託し、同行は7銘柄を受託しており、普通銀行では最も多くなっている<sup>27</sup>。公社債市場が十分に形成されていない中で、このように同行が公社債引受業務に積極的であったのは、公社債引受業務は負担も大きいが比較的可利な運用先であった<sup>28</sup>上に、安定した融資先を十分には持っていない同行にとっては、地方自治体や鉄道会社、川崎造船所などとの結びつきは優良な資金運用先を確保する重要な機会であったからであろう。実際、同行と共同引き受けを行った第三銀行は大阪市と長崎市の公金取扱い銀行となるのであり、川崎造船

第6表 安田銀行所有有価証券(明治32年)

			単位:円、%			
種別	金額	比率	種別	金額	比率	
国債	整理公債	44,350	(諸株式続き)			
	軍事公債	18,050	東京火災保険	384,313.5	16	
	海軍公債	19,500	帝国海上保険	242,500	10	
	金録公債	50,000	東京海上保険	62.5	0	
	公債小計	131,900	保険小計	626,876	26	
地方債	東京市公債	72,500	日本鉄道	2,138	0	
	函館港改良工事費公債	49,000	九州鉄道	150	0	
	神戸市水道公債	9,800	北海道炭鉄鉄道	297	0	
	大阪築港公債	633,200	山陽鉄道	5,593	0	
	長崎港湾改良公債	225,000	甲武鉄道	182,937	8	
	地方債小計	989,500	参宮鉄道	150	0	
社債	日本鉄道	350	川越鉄道	5,400	0	
	日本勧業銀行	71,870	青梅鉄道	10,000	0	
	日本郵船	65,000	成田鉄道	550	0	
	北海道セメント	5,200	岩越鉄道	460	0	
	中越鉄道	1,500	中越鉄道	42,000	2	
	中国鉄道	39,800	中国鉄道	280	0	
	社債小計	183,720	七尾鉄道	32,970	1	
諸株式		2,420,210	100	小田原電気鉄道	2,500	0
	日本銀行	220,000	9	武相中央鉄道	500	0
	日本勧業銀行	2,250	0	鉄道小計	285,925	12
	第一銀行	10,275	0	海運		
	第三銀行	937,600	39	日本郵船	1,550	0
	第四十一銀行	34,000	1	東洋汽船	29,650	1
	第八十四銀行	46,200	2	海運小計	31,200	1
	第九十八銀行	66,100	3	その他		
	帝国商業銀行	375	0	東京株式取引所	500	0
	日本商業銀行	80,200	3	東京電灯	450	0
	明治商業銀行	49,840	2	東京建物	27,000	1
	福島農工銀行	1,420	0			
	銀行小計	1,448,260	60	合計	3,725,331	-

出典:安田銀行『営業報告書』(原本)により作成。

は後に同行の大口取引先の一つになるのである。大阪築港公債のような巨額の引受が可能であったのは、同行の資金力に加え系列銀行を動員することができた点であった<sup>29</sup>。同公債の場合には第三銀行、安田銀行、日本商業銀行、明治商業銀行の安田系銀行と北浜銀行でシンジケートを結成したし、他の場合には第三銀行との共同引受を中心に明治商業、京都、日本商業などが加わることがあった(徳島鉄道は安田銀行単独)。引受には加わらなかった関係銀行は保善社からの指示によってその消化に携わった。

所有株式についてみよう。所有株式を業種別でみると、銀行株が60%を占め、次いで保険、鉄道となっており、この3業種で所有株の95%を占める。銀行、保険株は日銀など特殊銀行と第一銀行、第十五銀行、東京海上を除けば、ほとんどが系列銀行、系列会社である。とくに多

<sup>27</sup> 前掲『富士銀行行百年史』214頁。

<sup>28</sup> この点について矢野文雄は「公債の利廻り其の他の条件も、実は余り香ばしき方にあらず。当時の金融上より言えば何人も飛付いて之に必ずべき程のものにあざりしなり」(矢野『安田善次郎伝』中公文庫版、1979年、246頁)と述べている。しかし、明治31年の第2回募集で見ると、引受価格は91円50銭であったから、利廻りは15.8%であり、かなり有利な利廻りと考えてよい(前掲『安田善次郎全伝』第四巻、777頁)。翌年の引受価格も92円25銭であった(同、815頁)また、いずれの場合においても発行総額の1%の手料を受け取る取り決めであったし、募集した公債代金はもちろん大阪市築港費に収入する金銭はすべて無利子で第三銀行に預金する条件であった「大阪築港公債募集価格見込案」第三銀行重役席『参考書類』。

<sup>29</sup> 引受を可能にした他の条件として指摘しなければならないのは、築港公債を日銀の担保品とした安田善次郎の日銀への影響力である。日銀の担保品になるか否かは同公債の消化にとって重要な意味を持っていたから、善次郎は日銀総裁や理事に精力的に働きかけ、明治32年3月に日銀担保とすることに成功している(前掲『安田善次郎全伝』第四巻、801頁)。

いのが所有株式の39%を占める第三銀行株である。明治32年時点では、同行の所有株式は保善社の所有株式を上回っており、第三銀行、東京火災保険、帝国海上保険では同行が筆頭株主であった。同行は保善社とともに安田の持ち株会社の役割を担っていたのである<sup>30</sup>。

保有株式の11%を占める鉄道株式は、安田善次郎が鉄道事業へ積極的に関与したことを示している。この時期安田は甲武、中越、七尾鉄道を中心に鉄道事業に大規模な投融資を行っている。安田はこの時期近代産業に新たな収益機会を見出していくのであるが、この点については後に検討したい。

同行の株式所有高は明治30年前半ごろまで増加したが、明治34年以降40年まで大きく減少した。したがって、株式配当や株式売買による収益の比率は明治35年頃になると12%に過ぎなかった。また、10年代末から20年代初頭にかけて、かなりの比率を占めた証券売買益も微々たるものになった。変わって、貸付利息と割引料が収益の74%を占めるようになったのである。

## (2) 地方支店における資金運用

次に、この時期の安田銀行の地方支店についてみよう。すでに指摘されているように、明治20年代後半から30年代にかけて安田銀行網が全国に張り巡らされた。すなわち、安田、第三のほか日本商業、明治商業、金城貯蓄、根室、群馬商業、二十二、京都、十七、第九、第九十八の諸銀行が設立されたり、救済されたりして安田系となっていた<sup>31</sup>。関係銀行の預金残高は明治36年で4500万円、支店数は55に達している。これら関係銀行のほとんどは預貸率が100%を超えており、安田銀行や第三銀行の預金吸収機関として機能したわけではなかった。むしろ安田銀行に資金の一部を依存しつつ地方での融資を展開していた。

安田銀行自体もこの時期積極的に支店網を拡大する。同行支店網の特徴は東北地方、とくに福島と秋田を中心に支店が展開されたことである。明治36年には支店は14を数えたが、そのうち

福島県には6支店、秋田県には3支店が設置されている。前節で指摘したように、明治20年代半ばから支店では積極的な貸出がなされた。第7表は明治32年における支店別の預金・貸出金を示したものである。同表によれ

第7表 安田銀行本支店別預金貸出(明治32年)

単位:千円、%

本支店別	預金		貸出		預貸率	本支店 へ貸し	本支店 より借り	借入金	再割引
	金額	比率	金額	比率					
本店	7,554	80	6,541	74	87	656	49	2,064	418
福島支店	365	4	485	5	133	412	453	148	62
宇都宮支店	221	2	256	3	116	7	78	-	-
秋田支店	408	4	461	5	113	7	63	37	-
若松支店	198	2	120	1	61	53	2	-	-
盛岡支店	206	2	185	2	90	24	41	-	-
郡山支店	114	1	201	2	176	1	91	-	-
中村支店	71	1	84	1	118	6	12	-	-
横手支店	77	1	38	0	50	1	6	-	-
青森支店	50	1	42	0	84	60	34	13	-
川俣出張所	76	1	327	4	432	-	254	-	-
桑折出張所	73	1	91	1	124	-	24	-	-
支店計	1,858	20	2,291	26	123	572	1,057	198	-
合計	9,412	100	8,832	100	94	-	-	2,261	480

出典:『営業報告書』(原本)により作成

<sup>30</sup> 前掲浅井「安田金融財閥の形成」127頁。

<sup>31</sup> 以上、安田銀行網については前掲由井『安田財閥』、150頁(浅井良夫稿)を参照。なお、第四十五国立銀行は明治31年に解散し、その業務は明治商業銀行に引き継がれた。

ば、本店の預貸率87%に対し、支店のそれは123%に達している。本支店貸借から明らかなように、各支店は資金を本店あるいは借入金に依存しながら貸出を展開していったのである。同行の貸付金利は本支店間で大きな開きがあったから、支店で運用する方が有利ではあった（第8表参照）。

支店ではどのような貸出を行ったのであろうか。一件当たり貸付金をみると、明治32年本店では9204円と著しく大口化しているのに対し、支店では一件当たり貸出額は392円に過ぎなかった<sup>32</sup>。第9表によって明治27年、32年の貸出の担保をみると、両年とも全体

では有価証券担保が半ばを占め、不動産担保31%とを合わせると全体の8割に達するが、支店の担保構成は大きく異なっている。支店では明治27年においては商品担保が51%と半ばを占める。そのうち、生糸担保と穀類担保が多くそれぞれ25%、16%を占めるが、支店によって地域特産物に対する商品担保金融が多い。例えば、盛岡支店では葉たばこを担保とする融資が融資

第8表 支店別貸付金利(最低金利)

本支店別	明治27年	明治32年	明治41年
本島支店	9分1厘	8分	8分
福島支店	1割	1割9厘	9分5厘
同川俣出張所	-	1割2分	-
同桑折出張所	-	1割1分6厘8毛	-
宇都宮支店	1割2分	9分9厘	9分1厘
秋田支店	-	1割	1割2分4厘
函館支店	1割4分4厘	-	-
若松支店	1割1分6厘	1割1分6厘	1割
盛岡支店	9分5厘	9分7厘	-
須賀川支店	1割1分	-	-
郡山支店	-	9分8厘5毛	-
中村支店	1割2分	1割	-
横手支店	-	1割1分	-
青森支店	-	1割6厘	1割2厘
仙台支店	-	-	9分

出典：安田銀行『営業報告書』（原本）により作成  
備考：いずれも12月の金利

第9表 安田銀行の貸出担保内訳

明治27年下											単位：円、%							
支店別	有価証券		地所並建物・船舶		地金銀	信用	商品				合計							
	株券	諸株券	株券	諸株券			生糸類	穀類	雑類	その他								
本店	1,258,686	70	1,150,494	64	545,070	30	-	0	4,616	0	-	-	-	1,808,371	100			
福島支店	25,985	15	9,685	6	44,907	26	6,160	4	1,410	1	94,497	55	87,878	51	4,939	3	172,959	100
宇都宮支店	52,009	60	49,385	57	13,021	15	850	1	-	-	21,260	24	100	0	13,980	16	87,140	100
函館支店	100	0	100	0	-	-	-	0	-	-	20,407	100	-	-	14,877	73	20,507	100
若松支店	10,100	24	-	-	7,930	19	2,260	5	300	1	22,020	52	9,653	23	8,040	19	42,610	100
盛岡支店	32,340	40	27,990	34	3,130	4	813	1	-	-	44,930	55	-	-	18,915	23	81,213	100
中村支店	1,130	7	-	-	11,870	69	150	1	-	-	3,963	23	195	1	3,768	22	17,113	100
須賀川支店	320	1	250	0	9,838	27	590	2	-	-	25,282	70	15,525	43	9,757	27	36,030	100
地方支店合計	121,984	27	87,410	19	90,696	20	10,823	2	1,710	0	232,358	51	113,351	25	74,276	16	457,571	100
合計	1,380,670	50	-	47	635,766	31	10,823	0	6,326	7	232,358	11	113,351	5	74,276	3	2,265,943	100
明治32年下期																		
本店	2,490,321	50	2,403,752	48	1,608,678	32	985	0	891,536	18	150	0	-	-	-	-	4,991,670	100
福島支店	108,217	59	77,317	42	61,036	33	5,695	3	5,504	3	3,940	2	500	0	1,790	1	184,393	100
宇都宮支店	141,599	85	123,195	74	5,650	3	285	0	-	-	18,650	11	-	-	-	-	166,184	100
秋田支店	58,543	46	18,259	14	41,863	33	506	0	25,500	20	-	-	-	-	-	-	126,412	100
若松支店	22,178	30	-	0	27,161	37	8,536	12	-	-	15,712	21	10,437	14	550	1	73,586	100
盛岡支店	59,797	70	24,898	29	24,350	29	475	1	176	0	240	0	0	0	-	-	85,038	100
郡山支店	13,110	9	1,045	1	110,740	73	160	0	17,463	12	9,475	6	500	0	6,420	4	150,948	100
中村支店	13,060	22	7,765	13	23,165	38	585	1	4,475	7	19,411	32	16,526	27	2,885	5	60,696	100
横手支店	4,270	63	1,997	29	-	-	-	-	-	-	2,500	37	-	0	-	-	6,770	100
青森支店	30,838	74	14,794	35	4,500	11	-	-	2,348	6	4,215	10	-	0	4,215	10	41,901	100
川俣出張所	730	2	0	0	-	-	-	-	-	-	29,201	98	29,201	98	-	-	29,931	100
桑折出張所	3,290	28	990	8	8,530	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,820	100
地方支店合計	455,632	49	270,260	29	306,995	33	16,242	2	55,466	6	103,344	11	57,164	6	15,860	2	937,679	100
合計	2,945,953	50	2,674,012	45	1,915,673	32	17,227	0	947,002	16	103,494	2	57,164	1	15,860	0	5,929,349	100

出典：安田銀行『営業報告書』により作成  
備考：1) 生糸類には生糸のほか繭糸製品を、地金銀には古金銀を、商品には雑種を含む。  
2) 盛岡支店の商品担保は葉たばこ担保が26015円に達する。  
3) 数字が合計と一致しないが、そのまま記載した。

<sup>32</sup> 安田銀行『営業報告書』（原本）明治32年下期により算出。

高の32%に達している。また、明治27年上期の函館支店では、貸出のほとんどが商品担保金融で、穀類担保44%のほか海産物担保47%が多かった。生糸担保が多いのは福島県の福島、若松、須賀川である。明治32年になると、有価証券担保が激増したのに対し、商品担保金融の比重は大きく低下し、支店貸出のうちの11%を占めるに過ぎなくなっている。

以上から地方支店では明治20年代半ば以降、生糸、米穀を中心に地域特産物に対する商品担保金融が積極的に展開されたこと、その後、有価証券担保金融に重点が移っていることを確認できる。

支店ではどのような貸出を行っていたかを、もう少し具体的に貸出の多い福島県内支店と秋田支店について検討しておこう。まず、福島県内支店。福島県内の各支店、出張所はとくに貸出超過が著しく、「羽二重ニ対スル荷為換貸付」<sup>33</sup>を目的として設置された川俣出張所などは明治32年で預金75千円に対し、貸出が327千円に達している。その担保は98%が生糸である。福島県内支店の貸出の中心は製糸金融であった。福島の製糸金融は生糸商人の集荷資金の供給が中心である<sup>34</sup>。商人の集荷した生糸が荷造り所に送られ、荷造り所の発行する預かり証券を添えて商人が約束手形を振り出し、それを割引くという方法で資金が供給される。こうした方法によってどれほどの資金が供給されたであろうか。いま、明治32年の福島各支店・出張所の状況をみると、福島支店の当所約束手形の割引高は本店の割引高を凌ぎ、川俣出張所など他の県内店舗を合わせると624万円の巨額に達している。各地へ向けた荷為替取組高でも同行福島県内店舗は489万円を数え、同行全体の87%を占める。その多くが生糸金融であったことは「生糸取扱期間極メテ短カクシテ七八九ノ三ヶ月ハ一時ニ多額ノ貸出ヲナシ從テ金融ノ運転上苦心スル所少ナカラサルニ反シ其以後ハ営業誠ニ閑散トナリ……」（明治32年、福島支店）などの記述から明らかであろう。こうした安田の資金供給は福島県内でどれほどの比重を占めたであろうか。いま、『福島県統計書』によって明治32年の総貸出額に占める安田支店の比率を見てみると、割引手形では40%、荷為替取組では38%に達している。こうした生糸荷為替資金だけではなく、安田は製糸業者に対して購繭資金も供給した。すなわち明治30年5月、安達座練製糸会社など17名に福島支店から繭、生糸などを担保として総額31万9,500円、若松支店からは製糸会社松下利平ほか6名に繭担保や信用で1万円を供給することが認められた<sup>35</sup>。

福島県では安田銀行は最大の生糸金融機関として機能していたわけである。さらに、同行は生糸商人によって設立され、同県の中核的な生糸金融機関として機能した福島商業銀行にも出資し、安田銀行福島支店長であった一族の安田善弥が取締役に就任する<sup>36</sup>一方で、福島支店か

<sup>33</sup> 「川俣町、出張所開設ノ件」（安田銀行『会議簿』明治32年1月）によれば、川俣出張所は「羽二重ニ対スル荷為換貸付其他一般銀行業務」を目的として設立された。同資料は収益計画を次のように記している。「全国中羽二重ノ産出最モ多キハ福井ニシテ川俣ハ第二位ニ居ル其産出年々増加シ本年ハ貳百五十拾万円ニ達セリト云フ福島ノ生糸輸出高近年ノ平均壹万個此代金四百五十拾万円ナレバ川俣其半数ヲ占ムルモノ、如シ… 収支概算 1,750円 荷為換手数料 1,000円 利息 250円 雑益 合計 3,000円 1,500円 支払利息諸費 差引 残金 1,500円純益」

<sup>34</sup> 同県における製糸金融については、杉山和雄氏が生糸荷造所の商人によって設立された福島商業銀行の分析を中心にして明らかにしている（前掲「福島県の製糸金融」）。

<sup>35</sup> 「割引金融之件」明治30年5月21日（安田銀行支配人役場『稟議簿』第貳号）、「繭預り証書ヲ担保トシ信用割引之件」明治30年5月29日、同左、による。

<sup>36</sup> 安田善弥は善次郎の甥である。善次郎の妹と太田弥之輔の長男であり、当初太田準之助と称したが明治29年安田善弥と改名した。明治24年から明治29年まで福島支店長を務めている。

ら同行に資金供給がなされている<sup>37</sup>。

### (3) 秋田支店における資金運用

それでは秋田ではどのような貸出を行っていたのであろうか。秋田支店は明治29年6月に設立された。第一国立銀行秋田支店撤退のあと進出し、国庫金取扱い業務を引き継いだ。秋田県には明治32年で銀行が14行設立されており、県外銀行としては安田銀行だけが支店を設置していた。明治32年で同行支店の預金・貸付金高は預金では秋田銀行に次いで第二位、貸付金では六位であるが、割引手形では秋田支店、横手支店合わせ、158万1千円に達しており、地元銀行を圧倒している。支店の貸出が多いばかりでなく、安田は県内の有力銀行である第四十八銀行を救済して、明治33年から同行支配人に竹内悌三郎、翌年に取締役に安田善衛を就任せしめ、さらに明治39年には専務取締役に金原磊を充てるなど事実上同行を小銀行化していた<sup>38</sup>。また、明治31年4月、秋田銀行からの申し出を受けて横手銀行整理を引き受け、整理資金二万円を貸し出すとともに監督者を一名派遣している<sup>39</sup>。

秋田支店については『稟議綴』が残されている。この稟議綴によって同支店の貸出内容を検討してみよう。

明治29年開業から明治38年末までの同店稟議件数は258件あるが、そのうち貸出関係の稟議が176件ある<sup>40</sup>。この取引先を分類すると第10表のようになる。件数で多いのは商業であり、稟議に現れた取引相手は37名になる。業種別では貸金業、雑貨商、米穀商、荒物商、呉服太物商が多い。このうち、恒常的な取引相手として27名が確認できるが、彼らは「県内第一位の呉服太物商」「同業者中信用第一」「市内屈指の唐物卸商」「市中第一位に属する雑貨商」などいずれも有力商人であった(第11表参照)。同支店はこれら商人に仕入れ資金や米穀購入資金などを供給していたわけであるが、次に見る農業や金融機関などへの貸出と比べるとその取引額は少ない。彼らとの手形割引約定や当座貸越約定の極度額は、田村定二郎・内田平

第10表 秋田支店取引先別稟議件数

職業等	稟議件数	取引相手数
商業	75	37
貸金業	12	8
酒造業	8	3
米穀商	3	3
呉服太物商	10	3
荒物商	7	4
雑貨商	9	6
農業	37	19
大地主	32	14
銀行	46	15
鉱山業	10	5
製糸業	1	1
その他会社	2	2
公共団体	3	3
その他	2	2
貸出関係件数計	176	—
稟議件数	258	—

出典:安田銀行『秋田支店稟議簿』により作成

注:1)農業県業者を含む。

2)大地主は地価一万円以上の土地所有者

3)銀行には類似会社を含む。

37 明治32年8月時点で、福島商業銀行に対し、極度額2万6千円の当座貸越約定が設定されている(「株券根抵当座貸越ノ件」明治32年8月28日、安田銀行庶務課『稟議簿』第六号)。

38 『安田保善社史稿本』3023～3026頁。ただし、理由は不明であるが、翌年の明治40年には同行は第四十八銀行との系列関係を断っている。

39 「横手銀行引受ノ件」明治31年4月(前掲『稟議簿』第貳号)。

40 稟議には重複や実質複数の案件を1案件としているものなどがあるが、そのまま勘定した。貸出以外の稟議はコルレス開設関係が31、その他51である。その他は、代理店事務、支店修繕、備品購入関係、支店人事関係、担保減額・差し替え関係、不良債権処理関係などである。なお、規程担保による小額資金の貸出は稟議の対象とはなっていないようであるが、その金額は不明である。

第11表 秋田支店取引商人

単位:円

取引先名	取引年	職業など	極度額等	備考
青池定治	明治31年～38年	呉服太物商	2,000	仕入資金 創業以来の得意先
石田久治	明治29年～38年	荒物商	2,500	当店創立以来の取引
遠藤小太郎	明治32年～38年	呉服太物商	3,000	仕入資金、資産3万円以上、県内第一位の呉服太物
岡部正之助	明治32年～	酒造業	1,000	原料買入資金
小野崎訥藏	明治35年～	貸金業	2,000	各所の小口貸出資金、資産8000円
加賀谷敬介	明治34年～	荒物雑貨卸小売	2,500	春季、秋季、東京・大阪での仕入資金
加賀屋富太郎	明治32～33年	質商	3,000	当店得意先
河村周吉	明治31年～	唐物商兼貸金業	3,000	営業運用の準備資金、市内屈指の唐物卸商、資産25千円
菊谷運藏	明治32年～33年	薪炭業	800	確実な商人
佐藤佐吉	明治29年～31年	酒造業兼金貸業	2,000	創立以来の取引
佐野喜助		酒醤油製造販売	3,000	原料仕入れ資金
進藤作之助		木材業	1,200	営業資金
鈴木才兵衛	明治30年～	雑貨商	2,000	営業用運転資金、資産約15千円、秋田市内へ小売
関嘉吉		雑商兼金貸業	1,000	当行取引先にして身元確実
田中貞藏		雑貨商、陸軍用達	3,000	春季販売品の仕入資金
田村定四郎	明治36年～	農業、米穀商	4,500	米穀雑貨商業資金、鉱山に対する用達取引
内田平三郎				
近間佐吉	明治29年～	土木請負業	2,000	工事用材木購入資金 同業者中信用第一 資産1万円以上
土屋喜三郎	明治29年～31年	唐物卸小売業	2,000	当店創立以来の取引
中村長十郎	明治34年～	小間物雑貨商	1,500	営業用の運用資金、資産7000円
那波良助	明治31年～33年	酒造業	2,000	確実なる商人で従来より当座取引あり
樋口恭藏		貸金業	3,500	営業資金
藤田兵藏		木綿反物販売	1,300	季節向け古手並びに反物仕入資金
藤本富治	明治33年～		1,200	当市屈指の旅館、予て当座取引あり
舟木専之助	明治37年～	煙草製造販売	1,000	業煙草買入資金、資産7000円
本郷松四郎	明治36年～	米穀商	1,500	商業資金、全財産25千円
三浦伝六		雑貨卸販売	4,000	市内第一の雑貨商、資産5万円以上

出典:前掲『秋田支店稟議綴』により作成

注:1)極度額は年によって変化しているが、もっとも多い極度額を上げている。

2)終わりの年が入っていないのは明治38年時点で取引の継続が確認できるもの。また、取引年時の入っていないものは、稟議内容から複数取引が推定されるもの。

三郎などを除き、通常1,000円～3,000円程度だったことが同表から確認できよう。

農業者貸出について見てみよう。農業者への貸出に関する稟議件数は37に上る。農業者の大部分が大地主（所有農地の地価1万円以上）であった。では、大地主に対し同支店はどのような資金を供給したのであろうか。この点を第12表によって見てみると、重複を除いた取引相手数19人に対する貸金のうち、農業資金と土地購入資金とされているのは合わせて4件である。その他の貸金は彼らの様々な兼業のための資金であった。倉庫業（小西伝助）、米穀購入資金（田口岩藏、内藤他家治、大野忠右衛門）、小作人への農業資金、漁業資金貸付（三浦駒藏）、北海道漁業資金（澤木震、目黒弥助）、生糸荷為替資金（近伊佐衛門）、あるいは質屋業、貸金業（佐藤文右衛門）の資金である。彼らとの取引頻度は高く、多くが支店「創業以来ノ得意」であり、当座貸越や割引手形約定の極度額は商業者に比べると格段に大きかった。秋田支店は大地主と密接な関係を持っていたのである。

秋田支店の大地主との密接な関わりは銀行への融資においても見ることができる。秋田支店にとって銀行類似会社を含む地方銀行は最も重要な取引先であった。銀行への貸出に関する稟議件数は46件で商業に次ぐ。第13表に示したように、同支店は本荘銀行を除く県内銀行及び山形県の六十七銀行と融資関係を持っていた。地方銀行に対する当座貸越や手形割引等の極度額は通常1万円から7万円と大きい。稟議件数や極度額の大きさから見て、地方銀行は同支店の最大の顧客であったといっている。同行が地方銀行へ供給した資金は、銀行営業資金を別とすれば、救済資金（第四十八銀行）、生糸資金、米穀資金、木材資金であった。第四十八銀行への救済資金は稟議に現れるのは2万円であるが、備考欄に示したように総額16万円の巨額に上



第12表 農業者の取引先

単位:円

取引先名	職業等	貸出極度等	備考
大澤士郎	農業、銀行代理店	5,000	金融業貸付資金
大野忠右衛門	農業、精米業	20,000	新穀購入 一半は自己の営業に供し他は貸出に要す
河田與惣衛門	多額納税者、秋田銀行(取)	15,000 5,000	明治30年以降取引開始 資産60万円 耕作上の資金
小西伝助	農業、地主	10,000	倉庫業その他に対する資金 全資産74千円
近伊左衛門	大地主	15,000	生糸に対する貸金荷為替資金
榑田清兵衛	大地主、大曲・農工銀行(取)	10,000	
佐藤市郎兵衛	農業兼貸金業、大地主	3,000	当店設立以来の取引
佐藤文右衛門	金貸業、大地主、秋田銀行(取)	7,000	営業資金 全資産12万円内
沢木震吉	銀行業、呉服太物商、大地主	20,000 15,000	魚肥製造販売資金 北海道出稼漁業者の前貸及び仕入資金
塩田団平	農業、大地主	5,000	株式担保貸付5,000円あり
千田平三郎	農業、大地主	6,000	秋田駅前敷地の開発資金
田口岩藏	大曲銀行(専務)、大地主	20,000	米穀購入資金
館岡重四郎	農業、大地主	2,800	農業資金 総資産2万円以上
内藤他家治	農業、米穀商	4,000	米穀業開始資金、所有地価約1万円
成田直一郎	農業	4,000	
成田直衛	大地主、農工銀行(頭)	15,720	鷹の巣支金庫費消事件 元貸付高34,600円
長谷山莊助	農業	5,000	農業資金
三浦駒蔵	米穀商、貸金業、大地主	10,000 8,000	小作人に対する農業資金及び漁業資金の貸付、資産11万円 地方農業作物及び肥料等の資金一部貸付(小口)
目黒弥助	多額納税者、大地主	20,000 2,200	林野払い下げに対する準備 営業上準備資金 明治30年以降取引 資産30万円

出典:前掲『秋田支店稟議簿』

注:1)職業欄の頭は頭取、専務は専務取締役、取は取締役  
2)貸出額、極度額は最も取引金額の多いものをあげた。

第13表 取引金融機関

単位:円

銀行名	資金の使途	貸出種別	貸出極度額	備考
六十七銀行	米穀荷為替資金	手形割引	70,000	酒田港で東北陸北海道の各地に輸出売買すべき米穀その他荷為替資金
秋田農工銀行			40,000	預け金名義を以て貸出 定期預金証書を徴す
大久保銀行	材木業	手形割引	30,000	井坂直幹等4名が振出人ないし裏書人となり、その手形は大久保銀行が裏書
"	製糸資金	手形割引	5,000	裏書人・明石徳松(養蚕家、資産2万円)外・大久保銀行、振出・扇田町製糸社長長貞吉
"	材荷為替資金	貸越当座	25,000	能代挽材株式会社の加工材に対し帝国海上運送保険の保険を付しこれに荷為替をなす
"	製糸資金		3,500	振出人・千葉勝義、裏書人・農業養蚕家谷田部左兵衛(資産15千円)、大久保銀行
大曲銀行	米穀資金	当座貸越	40,000	専務取締役田口岩藏、取締役榑田清兵衛、同竹内雄助(ともに多額納税者)を保証人とする
"	生糸資金	手形割引	20,000	頭取又は支配人振出の約束手形を銀行重役又は土地資産家の個人資格で裏書せしめる
雄勝銀行		手形割引	4,000	
近合名会社	米穀生糸資金	貸付金	10,000	横浜福井福島群馬の各地毎年生糸の荷為替を取組又北海道へ米穀を輸出
"	養蚕資金	手形割引	3,000	振出 塩田団平 裏書人近伊左衛門(近合名会社経営)、近合名会社の養蚕資金貸付
五業銀行	生糸資金	手形割引	30,000	横手湯沢地方生糸に対し融通
"	米穀生糸資金	手形割引	20,000	前田助右衛門 再裏書人五業銀行 生糸米穀資金
澤木銀行	米穀資金	貸付金	25,000	本店は船川港湾の要地に設け、支店を五城目、北浦に置き専ら同地の金融を支配
"	銀行業資金	当座貸越	25,000	重に預け越しとなり小額に引き出し 支店創設以来の取引先
第四十八銀行	同行救済資金	貸付金	20,000	救済資金16万円のうちの一部
能代銀行	木材米穀資金	手形割引	20,000	銀行重役(平川孫兵衛、信太文治、見上清治、武田種五郎)を振出人ないし裏書人とする
平鹿銀行	米穀荷為替資金	当座貸越	10,000	本案ノ約定ニ依リ同銀行ヲシテ専ラ穀類ニ対スル貸出荷為替ヲ取扱ハシムルニアリ
"	米穀生糸資金	手形割引	20,000	振出 最上謙吉(頭)、地主喜一郎(取)
本郷合名会社	米穀荷為替資金	割引約定	10,000	資金は米穀類に貸出をなし、土崎港へ荷為替を取組以て返金に充てる
増田銀行	生糸米穀資金	手形割引	20,000	生糸米穀担保、地価1万円以上の大地主の内当店の指定する者を裏書人、振出人とする
"	生糸葉タバコ資金	手形割引	30,000	生糸葉タバコ季節には限度6万円 増田銀行の裏書を経て再割引をなす
湯澤銀行	米穀生糸資金	手形割引	20,000	小川長右衛門(頭取)、藤木安五郎、再裏書人湯沢銀行
"	生糸資金	手形割引	12,000	湯沢銀行が同地の繭、生糸に対する貸出資金なり、同行とは明治35年8月以来継続取引
横手銀行	生糸荷為替資金	手形割引	15,000	

出典:安田銀行『秋田支店稟議簿』により作成

注:1)ほとんどの銀行と頻りに取引を行っているが、資金の使途ごとに1度だけ表示した。

2)貸出額、極度額については、最も多いものをあげた。

3)備考欄の頭、取は頭取、取締役を示す。

る。こうした資金供給にとどまらず、第四十八銀行の増資に当たっては、既発行株式だけでなく新規発行株式を担保とする資金供給も行っている<sup>41</sup>。米穀、木材、生糸は秋田の最重要移出物産であり、県外移出額は明治36年でそれぞれ米穀335万円、木材97万円、生糸57万円となっている<sup>42</sup>。同行は主としてこれら荷為替資金や集荷資金を供給した。資金の供給方法を明治35年の、大曲、湯澤、五業、増田の各行に対する生糸資金供給の方法で見ると、銀行の指定する資産家二名以上を振出人または裏書人とし、銀行が裏書をなした約束手形を同行が割り引くというものであった<sup>43</sup>。指定された振出人、裏書人は大曲銀行では田口岩蔵（資産15万円以上）、榊田清兵衛（10万円以上）、湯澤銀行では小川長右衛門（15万円以上）、藤木安太郎（5万円以上）、五業銀行では富岡常吉（2万円以上）、前田助右衛門（5万円以上）、斉藤養助（5万円以上）、増田銀行では小泉五兵衛（8万円以上）、佐藤與五兵衛（10万円以上）、佐藤清十郎（7万円以上）であり、いずれも各行の頭取あるいは取締役であるとともに、大地主であった。

米穀資金、木材資金供給も基本的には同様で、能代銀行への資金供給は、地主の平川孫兵衛（所有地価3万円）、信太文治（同2万円）、見上清治（同8千円）、武田種太郎（同1万5千円）を振出人あるいは裏書人に指定し、彼らの振り出した手形を能代銀行に裏書させ、割り引くというものであった<sup>44</sup>。米穀取引の中心地であった大曲の大曲銀行には当初四万円の当座貸越極度を設けているが、田口岩蔵、榊田清兵衛、竹内雄助の3名の個人保証を条件とした。また、大久保銀行への木材資金供給では、材木業者の井坂直幹、相澤東十郎、大坂清吉および材木業者であり銀行経営者である大久保直吉（同、銀行業）らを手形振出人及び裏書人とし、大久保銀行がこれに裏書した手形を割り引いたのである。井坂以下の四名は「材木業中ノ巨擘ニシテ取引ノ規模最モ大ナル者」たちであった<sup>45</sup>。要するに秋田支店は地主の土地信用に依拠しつつ小銀行に米穀、木材、生糸資金を供給したのである。

一方小銀行の多くは著しい貸出超過であり、生糸荷為替や米穀荷為替の取り組み時期には、安田銀行に依拠するのが営業上不可欠だった。澤木震吉の経営する澤木銀行は「殊ニ其創立ノ当初ヨリ常ニ当支店ニ従属シク取引セルモノ<sup>46</sup>」で貸出資金は専ら秋田支店に依存した。また、横手銀行は明治31年4月時点で、安田銀行の福島支店に1,892円、盛岡支店に1,000円、秋田支店に7,957円、本店に為替借り1,816円、当座貸越9,104円を借り入れ、安田銀行のコレス網や資金供給に依存しながら荷為替業務を展開していた<sup>47</sup>。これら銀行の当座取引は「平素

<sup>41</sup> 「規定外担保品ニ対スル貸出ノ件」稟73号、明治36年2月19日（安田銀行『秋田支店稟議綴』第参号）。その要領は、一株50円に対し30円、優先株12円50銭に対し10円供給するというものであった。

<sup>42</sup> 『秋田県統計書』明治36年版による。

<sup>43</sup> 「生糸資金融通之件」稟第57号、明治35年8月（前掲『秋田支店稟議綴』第参号）なお、生糸金融では生糸荷為替のほか、購糶資金も供給していたが、ごくわずかである。

<sup>44</sup> 稟議では次のように述べられている。「期限各手形九十日以上（稟議の結果90日以内となる一引用者）トシ書換一回限り右振出人ニ内壺名ハ発行人トナリ他壺名ハ保証裏書ノ上之ヲ能代銀行ニ廻付シ、同行ハ該手形ニ対シ裏書ヲナシタルモノヲ当支店ニ於テ譲受クベキ取引方法ニ従ヒ同行カ木材及米穀等ニ対シ其貸出ニ要スル資金ヲ当支店ニ於テ供給スル無担保手形割引ナリ」（「手形割引約定之件」稟第62号ノ乙、明治35年10月、前掲『秋田支店稟議綴』第参号）。

<sup>45</sup> 「手形割引約定之件」稟第100号、明治36年6月19日、同上。

<sup>46</sup> 「抵当権設定貸出金ノ件」明治36年2月16日、同上。

<sup>47</sup> 「横手銀行関係調」明治31年4月7日（前掲『秋田支店稟議綴』第一号）。

ハ返テ多額ノ預リ」となっていたが、資金需給期には極度近くまで引き出された。同行は「県下中央銀行ヲ以テ目セラ<sup>48</sup>」れ、「県下同業者の親銀行として常に為替尻決済元となり、金融の圧迫もしくは緩慢の危機に処して能く調節<sup>49</sup>」する役割を負っていたのである。

銀行以上に1件あたりの取引額が大きかったのは鉱山業であった。鉱山業に対しては、明治35年から小坂鉱山（藤田組）、院内鉱山（古河）、尾去沢鉱山（三菱合資）鶉鉱山（山形勇三郎）、椿鉱山（長谷川芳之助）と割引手形ないし当座貸越約定を結び、運転資金を供給している。極度額は小坂鉱山10万円（後8万円）、院内鉱山3万円、尾去沢鉱山2万円、鶉鉱山3万円、椿鉱山1万円であり、同支店としては多額であった。ただし、同行が鉱山との取引に積極的であったとは言えない。当時秋田には多くの鉱山が開削されていたが、同支店の取引対象になったのは財閥や著名な資産家の経営する鉱山だけであった。このうち、長谷川の椿鉱山、山形の鶉鉱山に対しては大久保銀行の裏書を取っている<sup>50</sup>。

以上、明治20年代半ば以降、安田銀行は福島では生糸金融、秋田では地方銀行や地主を取引対象として地方主要物産の流通資金、とりわけ生糸や米穀荷為替資金を供給した。同行の支店収益は明治32年には収益全体の30%に達しており、この時期同行は地方貸出を重要な収益基盤とするに至ったのである。また、こうした資金供給を通じて同行は地方銀行の資金需給を調節する親銀行的な役割を果たしていた。

### 3 本店の取引関係

#### （1）貸出期間と貸出方法

安田銀行は地方支店で生糸や米穀荷為替資金を中心に資金供給を行い、地方貸出を重要な収益の柱としていったが、一方で本店では近代的企業への融資を積極化していた。この時期、同行は本店でどのような融資を行っていたのであろうか。この点を同行に残された『稟議簿』分析によって明らかにしよう。この本店『稟議簿』は明治27年～37年まで残されているが、その間、明治31年下期、32年上下、35年下期、36年上期が欠如している。稟議の基準も定かではないが、稟議内容から推察すると、規格外担保や不動産担保については金額にかかわらず稟議している。規程担保の場合には、貸付については1万円以上、割引極度については1,000円以上、延期、再延期分、競売案件については1,000円以上が稟議の対象となっているようである。なお、かなりの額に達したであろう安田保善社への貸出は稟議対象になっていない。そこで、『稟議簿』の検討に入る前に、保善社への貸出を第14表によって一瞥しておこう。これによれば、同行から保善社への貸出は明治32年には135万円に達していたが、以後30年代前半はむしろ減少している。しかし、30年代後半、同行が株式保有比率を低下させ、持ち株会社機能を低

<sup>48</sup> 「横手銀行整理嘱托ノ件」明治31年4月28日、同上。

<sup>49</sup> 秋田銀行『秋田銀行八十年史』1959年、324頁。

<sup>50</sup> なお、大久保銀行は椿鉱山へ大口融資をしていたが、銀価格の暴落で回収不能になり、明治38年に預金支払いを停止した。秋田支店は事前に担保増を行い、一報後支店長の判断で担保をいち早く処分し、同行関係の資金を回収している（「合名会社大久保銀行ニ対スル債権ノ保全并ニ同行取扱能代支金庫事務移転等緊急処理ニ関スル件」稟第245号、明治38年12月15日、前掲『秋田支店稟議綴』第参号）。

下させて行くのに対して、保善社が株式所有を増加させて行くが、持ち株会社機能を拡大させていくにつれて、資金調達における安田銀行借入比率が急速に高まっているのが見て取れよう。保善社は同行からの借り入れに依存しつつ持ち株会社機能を強化するのである。

以下、『稟議簿』を通して本店の貸出先とその特徴を明らかにする。

まず、貸出期間について見ておこ

う。貸出期間は大部分が1年未満（その多くが3ヵ月あるいは6ヵ月）で、1年を超えるものは6件を占めるに過ぎない。貸出期間1年の案件は80件あり、そのうち少なくとも31件（11%）が定期貸しの極度設定の契約期間の期限で、1年を期限として極度を設定するというものである。定期貸しは当座貸越と同様の短期貸しであるから、当初の貸出の大部分が3～6ヵ月程度の貸出であったと見ていい。ただし、実際には多くの貸出が延長されている。稟議案件の内、延期案件が58件あり、この中には甲武鉄道、浦賀船渠、雨宮敬次郎、森清右衛門、鹿島岩蔵など上顧客の大口貸しが含まれている。田中長兵衛（6ヵ年、10万円）や第八十四銀行（3ヵ年、6万円）などの長期貸しを含め考えると、稟議案件に占める実質的な長期貸しは件数で20%になる<sup>51</sup>。

融資方法の特徴として指摘しておかなければならないのは、社債引受と同様大口貸付についてはしばしば関係銀行と共同貸付を行っていることである。第三銀行、日本商業銀行、明治商業銀行などとの共同貸付が多い<sup>52</sup>。船舶抵当貸付についてはほとんどすべてが帝国海上保険との連帯貸付となっている<sup>53</sup>。この時期本店では貸出の大口化が目立つが、大口貸付を可能にしたのは、日銀への依存や預金量の増加に加え、こうした関係銀行との共同貸付にあったと言えよう。

## （2）雨宮敬次郎・浅野総一郎の事業活動と安田善次郎

取引先を検討しよう。当該期の同行の大口貸出先は安田善次郎の意向が大きく関わっていた。彼は事業が成功するか否かの要件として、四つの条件を挙げている。その第一は事業の性質で、公共の利益があること、第二は利益のある事業であること、第三は経済状況や競争相手の有無など投資環境が揃っていることである<sup>54</sup>。そして第四の条件として挙げているのが担当する人物である。彼は「一個の事業の成功するか失敗するかの根本原因は、一にも人物、二にも人物、其の首脳となる人物の如何に依って決することを言明して憚らぬ」とまで述べている<sup>55</sup>。実際彼は中央の事業にせよ、地方の事業にせよ、行く人かの人物を選別して彼らに大口融資を

第14表 安田銀行の保善社への貸出

年 月	単位:千円、%				
	安田銀行勘定	別口安田銀行勘定	合計A	貸方計B	A/B
明治32年12月末	1,117	238	1,355	-	-
33年12月末	224	205	430	3,345	13
34年12月末	916	210	1,125	4,131	27
35年12月末	946	202	1,148	4,290	27
36年12月末	137	185	322	4,813	7
37年12月末	1,693	181	1,874	5,276	36
38年12月末	2,072	348	2,419	5,772	42
39年12月末	2,037	5,055	7,092	10,933	65

出典:安田保善社『毎半季利益決算』、『安田保善社史稿本』2307頁。

備考:明治39年に安田銀行に関する勘定科目が変更され、別口勘定に代えて安田銀行借入、割引が設けられている。明治39年の別口安田銀行勘定はその合計を計上した。

<sup>51</sup> 延期案件58件に1年超の案件7件、あわせて64件で貸し出し期間のわかる303件の21%を占める。

<sup>52</sup> 『稟議簿』で確認できるのは6件で、総額103万5千円確認できる。

<sup>53</sup> 『稟議簿』で安田銀行と帝国海上保険との共同貸付は8件、138千円を確認することができる。

<sup>54</sup> 安田善次郎『意思の力』実業之日本社、1916年、138～139頁。

<sup>55</sup> 同上、137頁。

行っている。こうした人物としてよく指摘されるのは雨宮敬次郎や浅野総一郎である。まず、彼らとの関係を吟味してみよう。

当時の新聞雑誌が伝えるとおり、安田と雨宮の関係はきわめて深い。35千円の極度が設定されているほか、後述するとおり、安田の鉄道事業への巨額の投融資先はほとんど雨宮が中心となった事業である。また、第三銀行からの雨宮への融資は安田銀行以上に巨額で、明治31年の同行からの雨宮への融資高は765千円に達していた<sup>56</sup>。雨宮への融資のほか、雨宮グループへの融資も多い。阿部彦太郎、小松精一、市村宗兵衛、岩田作兵衛らへの融資がそれである<sup>57</sup>。安田銀行の前三者への貸出はいずれも雨宮が裏書したり、保証人となったりした貸出であった。岩田は雨宮のパートナーで彼とともに様々な鉄道事業を展開したことはよく知られている<sup>58</sup>。

では、浅野総一郎とはどうであろうか。この時期、安田は浅野の事業に投資を行っている。後年同行最大の融資先となる東洋汽船（明治29年6月設立、資本金500万円）の設立に当たっては、安田は関係者を含めて4,064株引き受け、浅野1万株に次ぐ大株主となった<sup>59</sup>。また、浅野セメント合資会社（明治31年2月設立、資本金80万円）に対しては渋沢栄一とともに20万円を出資している。また、浅野とともに東京湾築港を企ててもいる<sup>60</sup>。しかし、この時期安田銀行が浅野関係企業に融資したのは『稟議簿』で見える限り東洋汽船への5万円の融資一度だけであり、浅野の事業に経営参加することもなかった<sup>61</sup>。安田銀行と浅野系企業との関係が深くするのは日露戦後、同行による東洋汽船社債800万円の単独引き受け以降であると考えられる。

雨宮敬次郎等以外に深い関係のあった事業家として、中央では大倉喜八郎、岩谷松平、鹿島岩蔵、森清右衛門、地方では杉山岩三郎、柳田藤吉などが上げられるが、彼らについては以下の事業別の検討で取り上げよう。

### (3) 製造業

第15表は稟議案件から1万円以上の大口貸出先を、重複分を除いて分類したものである。分類に当たっては、形式上は個人への貸出であっても、銀行あるいは企業の所要資金などと記述されている時には企業あるいは銀行への貸出としている。同表から以下の点を指摘できよう。第一に、製造業17社、運輸11社、金融32社となっており、製造業をはじめ全体として近代的企業及び銀

<sup>56</sup> 第三銀行重役席『自明治三十一年六月至明治三十二年九月参考書類』による。

<sup>57</sup> 『稟議簿』によれば、投資家の阿部彦太郎には58,000円、市村宗兵衛（甲武鉄道、北海道炭鉱鉄道大株主）には42,000円、小松精一には1万円、岩田作兵衛には73,000円が融資されている。

<sup>58</sup> 『銀行会社要録』によって、明治30年時点の彼の鉄道関係の役職等をみると、房総鉄道、川越鉄道、甲武鉄道各取締役、青梅鉄道監査役、豆相鉄道大株主となっている。

<sup>59</sup> 安田関係者とは、太田弥五郎1,142、安田善助1,142、安田善次郎、山中安吾、藪田岩松各360、武井守正340（帝国海上火災）である。浅野、安田以外の大株主を上げておくと、阿部彦太郎3,428、原六郎3,300、大川平三郎、渡辺柳吉（岐阜）各3,000、馬場道久（富山）2,585、渡辺甚吉、天野伊左衛門、渋沢栄一各2,000である。

<sup>60</sup> 明治32年、善次郎は浅野総一郎とともに東京湾築港計画願書を内務大臣に提出したが、不許可となった。浅野総一郎と善次郎の共同事業であったが、資金はすべて善次郎が出資する予定であった（前掲『安田善次郎全伝』第四巻811頁）。

<sup>61</sup> なお、明治31年の浅野セメントの社員総会で第一銀行、安田銀行から20万円の借入れが決議されたところがあるが、安田銀行が融資したかどうかは『稟議簿』では確認できない。

行との取引がかなりあることである。第二に、分野別に見ると、繊維、鉄道、銀行との取引関係が多いのに対し、鉱山業との取引関係は少なくわずか1件しかないことである。第三に、地方商工業者との取引が多いという点である。こうした特長は安田善次郎の投資活動と密接に関わっている。以下では善次郎の投資活動を含めて取引先を見てゆこう。

まず、製造業。製造業との取引は17社を数える（第16表参照）。岩谷商会・岩谷松平（タバコ製造業）との取引は頻繁で、1回の貸出高も巨額である。ただし、この30万円の貸出は、第三銀行、明治商業銀行との共同貸付（分担額は不明）であった。

取引対象が多いのは繊維業で、製麻業2社と紡績4社、織物業1社が含まれる。製麻業は後に製造業における安田財閥の数少ない傘下企業となった。この当時すでに下野製麻（資本金100万円、社長鈴木要三）は安田の傘下にあった<sup>62</sup>が、北海道製麻は渋沢喜作の経営であった。渋沢は製麻業の資金については安田に依存していたようである。善次郎は製麻業内地三社（下野製麻、近江麻糸紡織、大坂麻糸）のカルテル

形成に主導的役割を果たすが、その実施のために明治35年安田銀行から共同販売所に100万円を融資している（この融資は稟議に付されていない）。共販カルテルが実効をあげなかったため、この三社は合併して明治36年資本金200万円の日本製麻を設立した。さらに、日露戦後同社と北海道製麻が合併して帝国製麻が成立した。この間、安田は日本製麻の株式を買い増して帝国製麻設立時には圧倒的な大株主となっており、安田善次郎が帝国製麻の社長に就任した<sup>63</sup>。

同行取引の紡績業は日本細糸紡績を除くといずれも中小規模の紡績業であった<sup>64</sup>。このうち、西大寺紡績との取引は第二十二銀行あるいは杉山岩三郎の裏書した無担保貸出で、第二十二銀行と関わりの深い企業である。西成紡績は元浪華紡績と称し、第三銀行の大口貸出先であった小田銀行が大株主であった。小田銀行が破綻した際、その資産の競売処分によって安田善次郎が同社を落札した。安田は同社を西成紡績所と名を改めて直接経営に乗り出し、安田の製造部門を統括する安田商事大阪支店に属せしめた。この時期安田が事業経営に積極的だったことを見出すことができよう。ただし、安田は明治39年12月に同社を尾張紡績に譲渡している。日本細糸紡績に対してはこの多額の融資の他、15万円の社債保証がある<sup>65</sup>。

鉄工・造船への貸出のうち、鳥羽鉄工合資と天満鉄工所は安田が経営に関与しようとした企

第15表 業種・職種等別の大口貸出稟議件数

業種・職種など	稟議件数
鉱業	2
建設業	5
製造業	17
タバコ	1
繊維	7
製紙	1
化学	2
石油	1
造船	1
鉄工・金属製品	4
電気ガス	2
運輸	11
鉄道	10
海運	1
金融保険	32
銀行	31
その他	1
不動産	1
雨宮グループ	5
商業	20
地方商工業者	11
華族	5
その他	3
不明	12
合計	125

出典：安田銀行『稟議簿』により作成  
備考：1万円以上の大口貸出の稟議件数

<sup>62</sup> 安田銀行は明治32年で同社株を4,266株（総株数の21%）所有し、筆頭株主であった（東京興信所『銀行会社要録』第4版、1900年、による）。

<sup>63</sup> 前掲由井『安田財閥』199～202頁。

<sup>64</sup> 一日平均運転錘数は福山紡績（広島）13,824錘、日本細糸紡績14,000錘、西大寺紡績が6,662錘、西成紡績9,469錘であった（『広島県統計書』『岡山県統計書』『大阪府統計書』各明治32年版による）。

<sup>65</sup> 「社責保証申込之件」明治30年8月11日（前掲『稟議簿』第貳号）。

第16表 諸企業への貸出

		業種	資本金	貸出額	金利	期間	担保	備考	
製 造 業	岩谷松平	煙草製造	—	300,000	3銭	90日	葉タバコ	第三銀行、明治商業銀行と三分	
	天満鉄工所	鉄工	20,000	60,000	7%	1ヶ月	無担保	工場移転増設費	
	鳥羽鉄工合資	鉄工	300,000	40,000	12%	6ヶ月	汽船	割引口3万円返済	
	小名木川鉄工所	鉄工	50,000	18,100	3銭3厘	1ヶ月	不動産、機械	小川市太郎名義の4500円の定期貸あり	
	東京鉄工所	鉄工	—	12,000	—	—	不動産	同社営業資金	
	浦賀船渠	造船	1,000,000	10,000	3銭3厘	60日	無担保	株金払込による返済	
	西成紡績所	繊維	812,000	150,000	7%	1ヶ月	—	申し出五年なるも一期を1ヶ月として取引	
	日本細糸紡績	繊維	750,000	150,000	13%	1ヶ月	不動産	証書記載上は1割1分とすること	
	日本織物	繊維	750,000	150,000	11%	6ヶ月	不動産	重役連帯保証、同社整理のため6カ月延長	
	福山紡績	繊維	100,000	60,000	9%	6ヶ月	—	明治27年12月貸付、以後6ヶ月ごとに延期	
	西大寺紡績	繊維	400,000	20,000	3銭	40日	無担保	裏書 二十二銀行	
	北海道製麻	製麻	1,600,000	100,000	3銭	90日	無担保	31年中45,000円、32年中70,000円	
	下野製麻	製麻	1,000,000	50,000	3銭4厘	6ヶ月	無担保	手形振出・同社、裏書・同社重役個人資格、現在割引高31千円	
	大坂硝曹	化学	500,000	30,000	3銭2厘	90日	—	裏書 小西安兵衛	
	獣脂肥料製造	肥料	100,000	10,000	3銭2厘	—	不動産	裏書 小野金六、極度再設定	
	千寿製紙	製紙	1,000,000	50,000	3銭3厘	—	不動産、機械	第三、安田、明治商業、日本商業で5万円ずつ分担	
	日本石油	石油	600,000	25,000	3銭	90日	—	高田商会の裏書を要求、高田商会より購入する機械代金	
	運 輸	甲武鉄道	鉄道	900,000	260,000	2銭	90日	無担保	この外10万円を同じ条件で割引を約束
		東京市街鉄道	鉄道	15,000,000	250,000	2銭2厘	—	無担保	適当な時期に株金払込によって普及 うち東海銀行が10万円貸
京浜電気鉄道		鉄道	98,000	200,000	2銭3厘	90日	無担保	振出・同社社長・雨宮、裏書・同社重役、現在取引高305,000円	
常州太田鉄道		鉄道	160,000	65,000	3銭	60日	敷地、機械	裏書 岩田作兵衛他重役	
中国鉄道		鉄道	5,000,000	50,000	3銭5厘	90日	無担保	重役裏書	
江ノ島電気鉄道		鉄道	200,000	30,000	2銭5厘	1ヶ月	無担保	1期90日、手形振出人同社 裏書人同社重役個人資格	
横浜電気鉄道		鉄道	1,000,000	30,000	2銭3厘	90日	無担保	株式払い込みまでの補充資金	
七尾鉄道		鉄道	700,000	25,000	2銭9厘	50日	—	—	
中越鉄道		鉄道	350,000	20,000	3銭2厘	90日	無担保	裏書・正村善太郎、大矢四郎兵衛	
豆相人車鉄道		鉄道	120,000	15,000	14%	3ヶ月	無担保	雨宮敬二郎裏書	
房総鉄道		鉄道	1,300,000	39,200	11%	1ヶ月	地所	大野丈助(社長)に対する貸付 同社整理資金	
東洋汽船	海運	5,000,000	50,000	90日	無担保	—	株式払込により返済		
そ の 他 産 業	大倉土木組	土木請負	—	100,000	3銭1厘	50日	無担保	—	
	鹿島岩蔵(鹿島組)	土木請負	—	85,000	10%	1ヶ月	不動産	当座貸越を長期貸しに振替	
	吉田寅松(吉田組)	土木請負	—	10,000	—	90日	無担保	同人裏書の手形を極度内で割引	
	森清右衛門(有馬組)	土木請負	—	50,000	3銭3厘	6ヶ月	不動産	金融事情により返金延期	
	東京建物	不動産	1,000,000	15,000	2銭3厘	90日	無担保	同社取引現在高 割引手形7万円、当座貸越3,031円(極度25千円)	
	東京商品取引所	—	450,000	10,000	—	—	—	理事長・洪沢喜作、理事・奥三郎兵衛	
	函館電燈	電灯	1,200,000	30,000	12%	1ヶ月	発電機等	従来、割引手形となし、本行裏書の上、日銀函館支店で再割引	
	東京電燈	電灯	1,300,000	20,000	3銭	1ヶ月	—	会社の都合により見合わせ	
	田中長兵衛	電鉋山	—	100,000	13%	6ヶ月	地所、機械	明治26年に第三銀行と共同で20万円融資、釜石鉋山事業資金	
	手綱炭鉱	炭鉱	100,000	20,000	10%	17年	同社株式	保証人・日本鉄道重役 日鉄停車場から鉱区まで軽便鉄道敷設	

備考：『稟議簿』、『銀行会社要録』、『府県統計書』などにより作成

注：1) 貸出額は複数回あるものについては、1件の取引額が最も大きい金額をあげた。

2) 資本金は設立時、ただし、東京電燈は日本電燈との合併時の資本金。

3) 利率は、銭厘を付したものは日歩、%のものは年利

業である。鳥羽鉄工合資は船舶製造修繕及諸機械器具の製造を目的に明治29年9月資本金35万円(払込金15万円)で設立されたものである。経営が悪化したため、安田善次郎に資金供給の依頼があり、善次郎は視察したうえで、経営者を刷新(田中武兵衛が社長就任)して5万円を貸し付けた。後、都合13万円を貸し出し、安田商事から人を派遣して経営にあたっている<sup>66</sup>。天満鉄工所は、明治28年、資本金2万円で元帝国海上保険大阪支店員(星野八十吉)や元第三銀行大阪支店員(増山正直)らによって設立されたものである。第三銀行が工場担保で融資していたが、経営が悪化して返済できなかったために、安田が38,029円の借金元利を引き受けて、工場を引き継いだ。安田は同社を安田鉄工所と名称を変更し、安田の事業統括会社である安田商事大阪支店に管轄せしめた。事業引継ぎ後、第三銀行大阪支店から当座借越限度15千円を受けていたが、明治36年資本金を5万円に増資して工場移転、増設するために、安田銀行から6万円融資された。

造船業では函館船渠と浦賀船渠が取引先であった。函館船渠(明治29年6月設立、資本金120万円)の設立に当たって安田善次郎は積極的には関わっていなかったものの、発起人に名を連ね大株主となった。明治35年同社がドック建設費の資金調達に窮した際、60万円の長期資金供

<sup>66</sup> 前掲『安田善次郎全伝』第四巻、740～741頁。

給（2年、年利1割）に安田は応じている<sup>67</sup>。浦賀船渠（明治30年6月設立、資本金100万円）については設立段階から関わった<sup>68</sup>。安田善四郎名義で1000株を引き受けて善四郎が取締役に就いたが、明治39年には持株を450株に減らし、翌年には持株をすべて処分している。

以上製造業への貸出を見てきたが、同行の貸出は善次郎の積極的な投資活動と関わっていたことが見て取れよう<sup>69</sup>。単に投資するだけではなく、この時期の安田は融資の焦げ付きであれ、いくつかの事業会社を引き取り、経営にまで踏み込んでいる点に特徴があった。

安田は種々の製造業を統括管理するために、明治32年に全額安田一族の出資で安田商事合名会社（出資金100万円）を設置した。安田商事は製釘業のほか鉄工、紡績、運輸、倉庫などの事業を統括した。ただし、直接関わった企業は造船と製麻業を除けば全体に小規模であり、経営的にも成功しなかった。とくに主力事業として推し進めた製釘事業の失敗は善次郎の製造業進出への意欲を挫いたように思える。彼は日露戦後になると、鉄道や製麻業など一部事業を除いてほしいに各種事業から資本を引上げてゆくのである。

#### （4）鉄道

鉄道業への貸出先は前掲第16表に示したとおりである。いずれの鉄道会社とも複数回の取引があり、貸出額も巨額であった。安田銀行にとっても善次郎にとっても、鉄道業は銀行業とともに最大の融資先であったし、投資先であった。供給資金はいずれも短期資金であったが、しばしば延期された。

安田善次郎と鉄道事業との関わりは明治10年代末に始まっている。明治19年、経営している硫黄の運搬のために釧路硫黄鉱山鉄道を建設したのがその嚆矢である（完成は明治25年）。以後、旧水戸鉄道（水戸－小山）、両毛鉄道、北越鉄道などの設立に関わった<sup>70</sup>。水戸鉄道では検査委員に就任し、両毛鉄道では社長に推されたが辞退している。善次郎が最も深い関係を持ったのが甲武鉄道（明治22年3月設立、資本金90万円、八王子－新宿、後神田まで延長）であった。同社は両宮や岩田作兵衛が中心となって設立された。善次郎は自ら出資するとともに、安田銀行がもっぱら運転資金を供給したようである<sup>71</sup>。善次郎は明治21年5月から26年7月まで検査役を務め、辞任後には広田潤助、中根虎四郎を安田から監査役に派遣した。また、辞任後も相談役として常議員会、重役会議に常時出席している（『安田善次郎全伝』第参巻）。

七尾鉄道（明治29年免許下付、資本金70万円、石川県能登国七尾～加賀国津幡）は前田利嗣（2,000株）、松本重太郎（500株）、浅野総一郎（200株）らが大株主で安田は善次郎と一族で400株を引き受けた。安田から安田忠兵衛が監査役に、善次郎が相談役に就任している。中越

<sup>67</sup> 『安田保善社史稿本』3, 188頁、函館船渠株式会社『函館船渠四十年史』1937年、195～198頁。明治40年にはさらに10万円を貸し増し、その際以前の融資分の金利を8%に引下げている。なお、60万円が完済されたのは大正5年9月であったという。

<sup>68</sup> 安田善次郎の日記を基にした『安田善次郎全伝』第四巻、には明治29年から30年にかけて、たびたび浦賀船渠に関する会議や重役会への出席が記述されている。

<sup>69</sup> 由井常彦氏はこの時期安田善次郎が製造工業を含む諸産業へ多角的な投資を行いその経営にも積極的であったことを明らかにしている（前掲『安田財閥』179頁以下）。以下近代企業への投資活動については同書を参照。

<sup>70</sup> 『安田善次郎全伝』第参巻による。

<sup>71</sup> 明治28年の大株主を見ておくと、3,410株 両宮敬次郎、2,500株 久松定謨、1,853株 安田善次郎、833株 伊達宗徳、762株 田中平八となっている。



鉄道（明治28年11月免許状下付、資本金35万円、越中高岡～礪波郡城端町）は大矢四郎兵衛が中心となって設立されたが、出身地の鉄道ということもあって善次郎が筆頭株主となり、監査役に安田善衛が就いた<sup>72</sup>。中国鉄道（明治29年7月創業、資本金500万円）は安田のパートナーの一人であった杉山岩三郎の経営する鉄道であり、のち安田の関係企業となっている。

豆相人車鉄道（明治28年7月設立、熱海～小田原、資本金12万円、明治39年動力を蒸気に変更）は兩宮敬次郎と岩田作兵衛が社長、取締役を務めた鉄道会社である。様々なグループが出願した東京市街鉄道は、明治32年8月諸グループが合同して資本金1,500万円で設立された<sup>73</sup>。明治35年11月時点では、三井銀行が筆頭株主で2,800株を所有し、帝国生命1,750株、大倉喜八郎1,102、野中萬助、1,074、兩宮敬次郎1,026株であった（『銀行会社要録』第六冊第7版）。社長に兩宮敬次郎、専務取締役に藤山雷太が就いている。安田は出資しなかったが、株式払い込み資金の払い込み先を安田銀行にすることを条件に、同社株式を担保に資金を供給している<sup>74</sup>。

横浜電気鉄道（明治35年4月23日設立、資本金100万円）は後の横浜市電であるが、安田は2,880株（この他守井武正が500株）所有して筆頭株主となり、常務に安田のパートナーの一人であった中沢彦吉（八十四銀行頭取、東京火災保険、帝国海上保険各取締役）、取締役に武井守正、監査役に安田善三郎、相談役に安田善次郎が就いた。支配人や庶務課長などが安田から派遣され、実質的に安田が同社の経営を担った<sup>75</sup>。

京浜電気鉄道は明治31年3月に大師電気鉄道（資本金98千円）として設立され、翌年京浜間電気鉄道創設グループと合併して京浜電気鉄道と改称した。取締役に立川勇次郎（専務）、若尾幾造、高木守三郎、山中隣之助、岩田作兵衛、守屋此助が就き兩宮敬次郎が相談役となった。同社設立以前、善次郎は京浜間電気鉄道の敷設に関心をもち、若尾逸平らとしばしば会合を持っているが、出資しなかったようである<sup>76</sup>。明治36年に岩田作兵衛、次いで兩宮敬次郎が専務取締役に就任する前後から、安田銀行との取引が開始された。安田は明治37年に100万円融資（稟議では20万円が確認できる）するとともに、中根虎四郎（安田銀行営業部長）を監査役

<sup>72</sup> 岡本八平（元中越銀行重役）によれば、大矢四郎兵衛は安田銀行から18万円もの資金を借り入れたと述べているが、明治32年は稟議が残されておらず、確認できない（北陸銀行調査部『北陸銀行十年史』1954年、115頁）。

<sup>73</sup> 善次郎自身も明治22年に田口卯吉、渋沢栄一等と東京市街鉄道の認可申請を行ったが、却下されている（前掲『安田保善社史稿本』1708頁）。

<sup>74</sup> この事情について、藤山雷太は次のように述べている。同社は設立後恐慌のために「払込を命じて誰も払込をする者が無い」という状況に陥り、兩宮敬次郎と藤山雷太が安田善次郎に相談を持ち込んだところ、「宜しい、安田家で一つ引受けてやろう、其引受けてやろうということはどう云ふ事であるかと云へば、安田家を払込の第一に置いて下されば、十二円五十銭の君等が保証した株に対して十円貸してやろう、斯う云ふ声援を得たので、吾々は非常なる勇気を以て此市街鉄道の事業に着手することが出来た」（藤山雷太「偶感」『安田同人会誌』第39号、1928年1月、3～8頁）。善次郎自身、この点について次のように述べている。「私は本より兩宮君の人物手腕は平生より信用して居るのであるから、此の一言（「全力を挙げて経営する覚悟で居る」という一言……引用者）を聞いて私は喜んで其の資金の保証に立つことを承諾した。但し私は株は一株も持たぬこと、株金の八掛けを融通すること、五銭均一の制を行うこと、此の三ヶ条を提供したが、兩宮君は非常に喜んで直ぐに此の事を世間に発表した。さうすると経済界の人気は一時に引き立って、株式の申込は忽ち進捗した（前掲安田『意思の力』144頁）。

<sup>75</sup> 前掲『銀行会社要録』によれば、明治36年には庶務課長に川口慎（保善社社員）が就き、日露戦後には支配人に安田から派遣された小倉慎之介が就いた。

<sup>76</sup> 前掲『安田善次郎全伝』第四巻、701～702頁

に派遣した。以後、同行との関係は深まり、明治42年に150万円を融資するにあたって、安田の関係行社に組み込まれた。明治44年には同社社債150万円を安田銀行が引き受け発行している<sup>77</sup>。

常州太田鉄道（明治26年8月創立、資本金16万円、水戸～久慈郡太田町）は経営が悪化し、多額の負債を負っていた十五銀行に譲渡された。安田は同鉄道の経営に参加するために新たに設立された水戸鉄道（新）の設立（明治34年10月、資本金23万円）に参加し、中根虎四郎と山中安吉がそれぞれ取締役、監査役に就いた。明治40年7月には同社を十五銀行から株式を買収し、安田家直営としている<sup>78</sup>。

房総鉄道（明治26年9月設立、資本金130万円）は大野丈助、岩田作兵衛らが関わった鉄道であり、大野丈助を通じて同鉄道整理資金を供給している。

以上のほか『稟議簿』では確認できないが、取引関係があったとされるのは阪神電気軌道（明治32年摂津電気鉄道として設立、翌年改称）である。明治36年に安田善三郎が同社の監査役に就任し、前述のように第三銀行が社債を引き受けている。なお、『安田善次郎全伝』には安田が関わった鉄道として、函樽鉄道、青梅鉄道、武相中央鉄道などが記されているが、残された『稟議簿』では融資関係は確認できない。

## （5）その他産業

鉱業・建設・公益関係企業との取引関係を見よう。鉱業関係企業との取引では、田中長兵衛に対して巨額の長期資金を供給している。すなわち、釜石鉱山の地所及び諸機械などを担保として、6カ年の長期資金を貸し出したのである。担保と期間から判断すると、釜石鉄山の開発資金であったと考えられる。田中とは明治26年にも長期取引があり、その時は20万円の融資で、第三銀行と10万円ずつ負担した。表示したこの取引においても第三銀行と5万ずつ供給している。田中長兵衛との取引を別にする、手綱炭鉱との取引が一度あるのみで、安田は住友や三井などと異なりほとんど石炭金融に関わっていない。これは安田が大規模な石炭業や商社を持たなかったためかもしれない。当時優良鉱山への融資が金融機関や商社から盛んになされたが、融資の狙いの一つは一手販売権の獲得であった。石炭を扱わない安田には炭鉱に融資をするインセンティブが働かなかったといえよう。しかし、安田が鉱山業に関心がなかったわけではない。すでに明らかにされているように、安田は鉱山業では釧路の硫黄鉱山を直営し、経営的にも成功を収めている。石炭採掘も硫黄鉱山の燃料自給のために釧路付近で開始され、近辺の春鳥で新鉱脈が発見されるとともに、善次郎はこの開発に乗り出したものの、この鉱山は年産1万トンから3万トン程度の小炭鉱であった。安田はこの鉱山の大規模開発を企てるが、多額の出費を要したうえ炭質も不良であったため、新鉱開発は中止されている。こうして安田は鉱山業から撤退するのである<sup>79</sup>。

建設業（土木請負業）との取引対象は多くはないが、関係は深い。大倉組、森清右衛門（有馬組）、鹿島岩蔵（鹿島組）、吉田寅松（吉田組）らが取引先であり、融資額も多い。とりわけ

<sup>77</sup> 以上は、前掲『安田保善社史稿本』3231～3241頁。

<sup>78</sup> 「安田保善社とその関係事業史」編集委員会『安田保善社とその関係事業史』1974年、370～374頁、小川功『企業破綻と金融破綻』九州大学出版会、2002年、125～136頁参照。

<sup>79</sup> 以上、安田の鉱山業については、前掲由井『安田財閥』217～218頁参照。

森清右衛門との取引は頻繁であった。彼らは鉄道ブームの中で鉄道建設を請け負うなどして急成長を遂げており、安田にとって格好の融資先であった。

電燈事業も安田が一時期積極的に関わった事業である<sup>80</sup>。とくに東京電燈に対しては、善次郎は改革案を起草したり、監査役として重役会に参加したりしている。ただし、稟議には見合せとなった貸付案件が1件あるのみで、取引関係は希薄であった。融資関係では箱函電燈との取引が緊密であった。

## (6) 銀行

次に、最も稟議件数の多かった銀行を見てみよう。第17表が融資関係のある銀行であり、その数は31行に及ぶ<sup>81</sup>。恒常的な資金供給を通じて、安田銀行と地方銀行との預託融通関係が形成されており、これら地方銀行が安田銀行に依存しつつ地域産業への資金供給を行っていることが推察できる。取引銀行所在地は全国に亘るが、地域的には富山県と長野県の諸銀行が多い。富山県の銀行との取引が多いのは安田の出身地であり、安田銀行は一時県為替方を務め、県内地方銀行と代理店関係などを持っていたことがあったからであろう。長野県の銀行は製糸金融に中心的な役割を担った銀行であり、安田からの資金も製糸資金であった。ただ、第十九銀行との取引は明治31年で途絶えている。第十九銀行が主として三菱銀行に依存して製糸資金を調達した結果かもしれない。資金はこの製糸金融を始め、米穀金融、肥料金融などの地域の物産の需要期や節季の資金需要期に供給されたものと救済資金として供給されたものに区別される。資金需給の調節のために恒常的に安田銀行と取引関係にあった地方銀行の中には、後に系列化されていった銀行が存在する。資金の預託融通関係が後に救済資金の供給に繋がり、やがて系列化されていったことが窺えよう。いずれにせよ、安田銀行の本店でも地方銀行を最も重要な顧客としていたのである。

## (7) 商工業者

大口案件では銀行に譲るが、総稟議件数の中では、当然商工業者への案件がもっとも多い。後藤恕作（織物製造販売業）、久保田宗三郎（織物問屋）、小原久兵衛（織物商）、大田利兵衛、松沢與七（以上米穀商）、小松正一（材木問屋）、中北庄吉（鉄物商）、藤平重資（倉庫回米問屋）、北村鉄五郎（酒商）、狩野総兵衛（呉服太物商）、守田重次郎（薬種問屋）、水崎保佑（鋼鉄商）、渋谷嘉助（銃砲商）、三吉正一（電気工場経営）、大橋新太郎（博文館主）らが大口取引先である。取引高は1万円未満であるが、大久保金次郎（洋酒問屋）、上原和助、奥田源兵衛（以上米穀問屋）、星野男三郎（砂糖問屋）、増田かの（醤油卸商）などとは恒常的取引を行っている。いずれも問屋などを営む有力商人であった。こうした問屋層との取引は安田にとって地方で米穀、木材などの荷為替金融を軸とする地方金融で優位を保つためにも重要な取引対

<sup>80</sup> この点については前掲『安田保善社とその関係事業史』154～156頁、前掲由井『安田財閥』を参照。なお、この時期安田が傘下に納めた電力会社としては熊本電燈会社がある。同社は明治35年債権8万5千円の代償として第九銀行から引き受けたものである。

<sup>81</sup> 以上の他、銀行への資金供給と考えられる個人への貸出があるが、ここでは含めていない。例えば、中澤彦吉（第八十四銀行頭取）への多額の長期資金の供給は第八十四銀行への貸出であったと考えられる。

第17表 安田銀行の融資先銀行

単位:円

銀行名	本店所在地	稟議回数	貸出金等	第1回稟議年月	目的等	備考
秋田銀行	秋田	1	50,000	明治31年7月		秋田銀行重役(金子幸次郎ら)への貸出
第四十八銀行	秋田	2	20,000	明治31年1月	整理資金他	明治33年系列化
第五十国立銀行	茨城	2	10,000	明治28年6月	製糸金融	重役個人振出手形 裏書第五十国立銀行
第二十国立銀行	茨城	1	10,000	明治28年6月		旧来から取引あり
第八十八銀行	岩手	4	15,000	明治31年7月	製糸金融	毎年生糸季節に取引
逸身銀行	大阪	1	90,000	明治30年10月		
第二十二国立銀行	岡山	3	50,000	明治29年8月		明治34年系列化
庭瀬銀行	岡山	1	10,000	明治33年8月	節季資金	
鴨東銀行	京都	1	10,000	明治31年1月	酒造金融	為替取引あり
九州商業銀行	熊本	3	50,000	明治30年10月	米穀等資金	初回は極度額50,000円の設定
第三十五国立銀行	熊本	1	100,000	明治29年9月		
第三十五国立銀行	静岡	1	50,000	明治29年4月		井上好雄(同行東京支店支配人)への貸出
山乃内銀行	静岡	1	28,000	明治29年11月	米穀金融	従来から取引
第九十八銀行	千葉	2	20,000	明治31年1月	製糸金融他	明治31年村田房之助同行へ赴任、34年系列化
第三十六銀行	東京	3	30,000	明治32年	製糸金融	毎年生糸季節に取引 大正6年系列化
東都家寿多銀行	東京	1	3,000	明治35年3月		不動産担保当座貸越金を定期貸付金に振替
第八十九銀行	徳島	1	15,000	明治36年8月	製塩資金	
日光銀行	栃木	1	50,000	明治37年3月	整理資金	小林八郎(頭取)への貸出
越中高岡銀行	富山	5	30,000	明治29年7月	肥料金融、節季資金	
新湊銀行	富山	1	10,000	明治29年8月		
第四十七国立銀行	富山	12	25,000	明治29年7月	米穀・肥料金融	
第六十九国立銀行	富山	1	10,000	明治30年12月	金融逼迫	各年取引あり
第十二国立銀行	富山	1	100,000	明治29年10月		
中越銀行	富山	多数	50,000	明治29年	製糸金融	極度30年45,000円、31年39,990円、32年20,000円
富山倉庫銀行	富山	1	10,000	明治29年7月		
第十四銀行	長野	2	20,000	明治32年	製糸金融	振出人 確實ナル製糸家 裏書人同上
第六十三銀行	長野	3	40,000	明治35年	製糸金融	
第十九国立銀行	長野	7	30,000	明治27年6月	製糸金融	明治31年以降取引記録なし
新潟商業銀行	新潟	1	30,000	明治34年10月	米穀金融	同行は取引振込先を安田に集中、預金勘定も8万円に達する
十七銀行	福岡	1	160,000	明治34年11月	救済資金	第三銀行他二行と4万円宛て貸出 明治36年系列化
百二十二銀行	三重	1	35,000	明治34年1月		否決

出典:『稟議簿』、ただし、本店所在地については、東京銀行協会銀行図書館『本邦銀行変遷史』平成10年9月、等による。

備考:貸出金額は、1回の取引が最大の取引額をあげた。

象であった。

商工業者との取引で目立つのは、地方の有力商工業者との大口取引である。杉山岩三郎(岡山、第二十二銀行取締役)、西谷秋八(小樽、回船業)、柳田藤吉(水産物商、根室銀行)、濱谷濱蔵(小樽、漁業・水産物商)、南島間作(富山、船荷卸業、海運業、新湊銀行頭取)、河野廣吉(廣島、雑商)、岡本八衛門(三河、米穀肥料商、碧海銀行取締役)、岩谷栄蔵(北海道松前、商船組頭取)、田中武兵衛(伊勢四日市、肥料商)、江村源助(横須賀、海運業者)らがそれである<sup>82</sup>。これらのうち、杉山、柳田はそれぞれ岡山や北海道における善次郎の投資活動のパートナーであった。杉山は第二十二銀行の取締役であり、中国鉄道(500万円、専務取締役)、吉備鉄道(資本金35万円、社長)を経営していた。34年恐慌で第二十二銀行が危機に陥ると、安田に救済を求めた。同行が安田に系列化されて以降も第二十二銀行の取締役を務める一方で、安田と日本製銅硫酸肥料株式会社(資本金100万円)などを設立し、共同経営している<sup>83</sup>。柳田は函館、根室を拠点として活動する海産物商であった。根室銀行(明治31年2月、資本金10万円)を設立するに当たって安田の出資を受け、同年11月に倍額増資の際、新株すべてを安田に引き受けてもらって、安田の系列下に入った<sup>84</sup>。この柳田と肥料(鯉締粕)取引を行って

<sup>82</sup> 職業などは白崎五郎七『日本全国商工人名録』日本商工人名録発行所、明治25年、鈴木喜八・関伊太郎『全国商工人名録』明治31年(渋谷隆一『明治期日本全国資産家地主資料集成』柏書房、所収)等による。

<sup>83</sup> 同社は安田、杉山の共同経営で、社長に杉山岩三郎、常務に雑賀良三郎(安田)、取締役に安田善三郎が就いた。杉山家の出資分については持分株式を抵当にして関係銀行で共同貸付を行っている。負担割合は安田銀行12.5万円、第三銀行6.25万円、肥後銀行6.25万円、二十二銀行12.5万円、共済生命12.5万円であった(『安田保善社史稿本』3593~3593/3頁)。

<sup>84</sup> 根室銀行『沿革誌』1923年、13頁。

いたのが田中武兵衛で、函館、東京に支店を構えて、手広く肥料売買を展開していた。安田から資金供給を東京支店で受けている。また、前述した鳥羽鉄工の共同の出資者でもあった。濱谷も小樽の有力水産物商であった。岩谷栄蔵は物産委託売買及運輸を業とする商船組（明治22年で資本金7万円）を組織し、その頭取を務めていた。西谷は樺太航路を中心として運行する回船業者である。南島間作は北陸屈指の海運業者であった。

以上、本店の取引先を検討してきた。本店運用の特徴として以下の点が指摘できよう。

第一に、近代的企業への融資は鉄道、紡績、造船、織物業、鉄工業、製麻、電灯、石油、製紙など広範囲にわたり、近代的企業とかなりの関わりをもっていることである。こうした融資の多くは投資と一体となつてなされており、この時期安田は多角化を志向して企業への経営参加に積極的であった。安田銀行は融資や社債引受を通じてその一翼を担っており、かかる意味において産業金融機関的な志向を強く持っていた。ただし、同行と密接な取引関係にあった企業は鉄道、製麻、造船を除けば小規模の企業が多く、炭鉱業や電力業、石油業との取引関係は希薄であった。

第二に、地方銀行との取引がきわめて多いということである。製糸金融や米穀金融を中心とする地方銀行の資金需給を調整し、地方銀行の親銀行的な役割を果たしていた。これらの取引先の中からいくつかの銀行が関係銀行となっていることから明らかなように、継続的な資金供給を通して親子関係＝系列関係が展開していったのである。安田銀行にとっても、地方銀行は格好の優良貸出先であると同時に、総合財閥系銀行が享受しえた関係事業会社の遊休資金に代えて、こうした地方銀行の同業者預金を他銀行以上に取り込みえたのである。

第三に、地方銀行との取引も含め、本店においても地方の有力商工業者との大口取引が顕著であるという点である。安田は彼ら有力商工業者の取引を通じて、地方企業や地方銀行の共同経営に踏み込み、収益機会を拡大している。この段階の安田銀行にとって地方有力商工業者は重要な顧客基盤だったのである。

## おわりに

明治10年代後半から明治30年代の安田銀行の業務内容を、取引先を中心に検討してきた。明らかにしえたことをまとめれば以下ようになる。

10年代の安田銀行は官金取扱いを重要な業務としていた。官金預金は預金の半ばを占め、重要な資金源泉となるとともに、官金取扱い自体がかなりの手数料収入を生み出した。資金運用は本店でなされ、地方支店は官金などの預金・出納機関に過ぎなかった。資金運用は、貸付に匹敵するほどの資金が有価証券に投じられた。公債および株式への投資とその短期売買によって、収益の半ばを稼ぎ出していた。こうしたディーリング業務はかなり投機的であったけれども、一方で手厚く内部留保を積み増したり貸倒準備金を計上するなど、財務基盤は厚く、他の投機的銀行と大きく異なっていた。

しかし、明治19年官金取扱い業務を解除された同行は業務のあり方を大きく見直すことを余儀なくされた。大幅に減少した預金を借入金によって補填しつつ、同行が採ったのは次のような資金運用である。

一つは企業勃興を主導した鉄道をはじめ紡績、造船、製麻業など近代的企業や銀行などへの

投融资を積極化させることであった。安田は雨宮や森清右衛門など急成長する鉄道事業家や建設業者と結びつつ近代的企業との取引を拡大し、社債引受などを通じた長期資金の供給にも積極的であった。安田銀行は積極的に事業金融、産業金融に進出し、近代企業に顧客基盤を築いたのである。大口資金を供給しえたのは日銀への依存や預金量の増加に加えて、関係銀行との連携があったからであった。

いま一つは地方での資金運用であった。明治25年以降、同行は地方支店を増やし、地方貸出を増加させた。地方支店展開の中心であった福島では生糸金融、秋田では地方銀行や地主を取引対象として地方主要物産とりわけ生糸や米穀、木材等の荷為替資金や集荷資金を供給した。地方貸出は地方支店で行われただけでなく、本店の大口取引でも地方銀行や地方の有力商工業者への貸出が目立っており、同行は地方を重要な収益基盤としたのである。

ところで、こうした地方取引の拡大は、企業勃興で資金需要が旺盛であったはずの都市で有力な貸出対象を見出し得なかったことを意味している。こうした観点からすると、近代企業との結び付きも、限られたものであったと言わねばならない。中央での同行の資金運用は明治末期浅野系企業や川崎造船との関係の深化とともに拡大するのである。

地方銀行との取引はこの時期格段に進展した。地方支店の最大の顧客は地方銀行であったし、本店においても最も有力な貸出対象であった。同行は製糸金融や米穀金融を中心とする地方銀行の資金需給を調整し、地方銀行の親銀行的な役割を果たしていた。継続的な資金供給を通して親子関係＝系列関係が展開していったのである。安田銀行にとっても、地方銀行は格好の優良貸出先であると同時に、総合財閥系銀行が享受しえた関係事業会社の遊休資金に代えて、こうした地方銀行の同業者預金を他銀行以上に取り込みえたのであろう。

**【付記】**本稿は科学研究費補助金（金融ビジネスモデルの変遷、研究代表者・斉藤憲、課題番号・17330079）に基づく成果の一部である。

なお、本稿の作成に当たっては、みずほ銀行経営企画部金融資料課ならびに安田不動産株式会社総務課の田口明彦氏に大変お世話になりました。感謝申し上げます。